

## 令和7年度 広聴事業報告書

# 市民のこえ

- 市長タウンミーティング
- 市政への提言
- 市民相談室

天童市総務部市長公室

## 発刊にあたって

本市では、より多くの市民の皆様の声を市政運営に反映させるため、「市長タウンミーティング」、「市政への提言」、「市民相談室」を3つの柱として、広聴事業を展開しています。

この度、令和7年度中に寄せられました皆様からの貴重な御提言等を「市民のこえ」として取りまとめ、広聴事業の報告書として発刊することとなりました。

「市長タウンミーティング」は、これまでの「まちづくり懇談会」から名称をリニューアルし、新たにフリートークや重要事業の概要説明を取り入れながら、市内13地域の各市立公民館と共催で開催しました。市民の皆様が日常生活を送る中で抱えている問題や、それぞれの地域における課題、あるいは市政全般に対する提案などを直接お聞きすることができ、大変貴重な場となりました。

また、「市政への提言」は、はがきや電子メールなどで御意見・御提言をお寄せいただいています。いただいた御提言等により、市の業務改善や市民サービスの向上に結び付いた例も多く、今後とも、身の周りの事でお気づきの点も含め、様々な御意見・御提言をお寄せいただきたいと思います。

そして、市役所1階に開設している「市民相談室」では、市民相談員が市政に対する要望、陳情、意見等を伺っています。地域や団体などにおける要望から個人の困りごと相談まで、多種多様な相談をお受けしながら、専門的なアドバイスが必要な事案については、消費生活相談員との連携や、行政書士会天童支部による無料相談、さらには弁護士による無料法律相談を行うことで、安全で安心な市民生活を支えています。

令和8年度は、第八次天童市総合計画を実行に移していく初年度となり、本計画で定める市の将来都市像「笑顔あふれ 幸せひろがる 安心都市」の実現に向け、様々な施策を実施してまいります。各種施策の展開に当たっては、広聴事業で寄せられた御意見や御提言を取り入れながら、市民の皆様のニーズに的確に応えることのできる質の高い行政運営を図ってまいります。

最後になりますが、「市長タウンミーティング」の開催に当たり多大なる御尽力をいただきました各市立公民館長をはじめ、関係各位に心から感謝申し上げまして、発刊にあたってのあいさつといたします。

令和8年5月

天童市長 新 関 茂

# 目 次

## 1 市長タウンミーティング

令和7年度「市長タウンミーティング」開催状況 .....	1
令和7年度「市長タウンミーティング」のあらまし .....	1
各地区の提言に対する対応状況	
① 天童南部 .....	4
② 天童中部 .....	10
③ 天童北部 .....	16
④ 成 生 .....	19
⑤ 蔵 増 .....	23
⑥ 寺 津 .....	26
⑦ 津 山 .....	35
⑧ 田 麦 野 .....	39
⑨ 山 口 .....	44
⑩ 高 揃 .....	50
⑪ 長 岡 .....	57
⑫ 干 布 .....	61
⑬ 荒 谷 .....	64

## 2 市政への提言

令和7年度「市政への提言」のあらまし .....	72
市政への提言に対する対応状況 .....	74

## 3 市民相談室

令和7年度「市民相談室」のあらまし .....	80
-------------------------	----

# 1 市長タウンミーティング

## 令和7年度「市長タウンミーティング」開催状況

(単位：人)

開催日	開催時間	対象地域	開催場所	出席者数
5月28日(水)	午後 7時00分	天童中部	市立天童中部公民館	43
7月 2日(水)	午後 7時00分	長岡	市立長岡公民館	80
7月 9日(水)	午後 7時00分	高掬	市立高掬公民館	60
7月18日(金)	午後 7時00分	田麦野	市立高原の里交流施設 「さとやま」	26
7月24日(木)	午後 7時00分	天童南部	市立天童南部公民館	40
7月29日(火)	午後 7時00分	寺津	市立寺津公民館	54
8月 1日(金)	午後 7時00分	蔵増	市立蔵増公民館	41
8月 6日(水)	午後 7時00分	津山	市立津山公民館	47
8月23日(土)	午前10時30分	天童北部	市立天童北部公民館	77
9月18日(木)	午後 7時00分	成生	市立成生公民館	43
9月26日(金)	午後 7時00分	荒谷	市立荒谷公民館	26
10月 2日(木)	午後 7時00分	干布	市立干布公民館	39
10月15日(水)	午後 7時00分	山口	市立山口公民館	46
参加者合計				622

## 令和7年度「市長タウンミーティング」のあらまし

令和7年度の市長タウンミーティングは、5月28日の天童中部地域を皮切りに10月15日の山口地域まで、市内13地域において開催しました。

市長タウンミーティングでは、全地域で622人の市民の皆様に御参加いただき、全部で112件の御意見、御要望などをお寄せいただきました。また、令和7年度からフリートークを取り入れ、自由な意見交換を行いました。

112件の内容を部門別に見てみますと（複数の課等に関係する場合は、それぞれの課等に1件として集計しています。）、最も多かったのが総務部と建設部の28件（25.0％）で、次に経済部の15件（13.4％）、続いて教育委員会の14件（12.5％）、健康福祉部の12件（10.7％）、市民部が9件（8.0％）、その他の部門の6件（5.4％）の順となっています。

所管課別では、建設課が14件、都市計画課が12件、総務課と農林課が11件という順になっています。

<作成にあたって>

各地域の御意見・御要望に対する回答及び対応状況欄については、令和8年3月31日現在の対応状況等を記載しました。

所管部課別集計表

区 分		天童南部	天童中部	天童北部	成生	蔵増	寺津
総務部	総務課		3	1		1	
	財政課		1				
	市長公室	2					1
	危機管理室		1			1	1
	ふるさと納税推進室						
	税務課 納税課						
健康福祉部	社会福祉課		1	1	1		
	保険給付課						
	健康課				1		
	こども家庭センター 子育て支援課	1					1
市民部	生活環境課						
	市民課						
	文化スポーツ課	2			1		
経済部	農林課					1	4
	商工観光課						
	産業立地室						
建設部	建設課			1	2		4
	高速道路整備推進室						1
	都市計画課		3		1	1	2
教育委員会	教育総務課						1
	学校給食センター						
	学校教育課	1			1		1
	生涯学習課		1		1		
その他	会計課						
	上下水道課						
	天童市民病院	1					
	消防本部						1
	選挙管理委員会事務局						
	監査委員事務局						
	農業委員会事務局						
議会事務局							
合 計		7	11	3	8	4	17

※ 複数の課等に関係する場合は、それぞれの課等に1件として集計しています。  
(実質件数79件)

(単位:件)

津山	田麦野	山口	高掬	長岡	干布	荒谷	課等別計	部門別計
		1		1	1	3	11	28 (25.0%)
						1	2	
	1	1	1		1		7	
	1	1	1		1	1	8	
							0	
							0	
1		1			1		6	12 (10.7%)
1			1				2	
							1	
							1	
							2	9 (8.0%)
				1		2	2	
				1		2	6	
	2	2			1	1	11	15 (13.4%)
			1				1	
		1	1			1	3	
1	1	1	2	1		1	14	28 (25.0%)
			1				2	
1	1	1	1			1	12	
		1			1		3	14 (12.5%)
							0	
		1				1	5	
1			2	1			6	
							0	6 (5.4%)
			1				1	
							1	
	1					1	3	
							0	
							0	
						1	1	
							0	
5	7	11	12	5	6	16	112	112

# 天童南部地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月24日開催

- No. 1      **天童市民病院の経営について**  
天童市民病院
- No. 2      **モンテディオ山形の新スタジアム建設について**  
文化スポーツ課
- No. 3      **教員による児童盗撮画像の共有事件について**  
学校教育課
- No. 4      **天童市の人口減少対策について**  
市長公室、こども家庭センター
- No. 5      **市報の配布方法の現状と発行回数の削減について**  
市長公室
- No. 6      **市長杯ロードレースについて**  
文化スポーツ課

# 天童南部地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月24日開催

No.	1	標 題	天童市民病院の経営について
所 管 課 等		天童市民病院	
<p>《市民のこえ》</p> <p>市民病院の建設計画から数えて約20年が経過しました。 当初の資金計画では、開院後数年経った時点から、赤字の発生が見込まれるような状況であったと記憶しています。 市民病院では、独立採算制を旨として経営の黒字化に向けて相応の努力をされていることと思いますが、現状は、市の一般会計から毎年補助金のような形で赤字の補填をしていると認識しています。 直近5年間で、どのくらいの金額が支出されているのでしょうか。</p> <p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>天童市民病院の経営については、開院した平成20年度から平成26年度まで赤字決算となっていました。経営改革を進めたことにより、平成27年度から令和6年度までについては10期連続で黒字決算になっています。令和2年度末で、累積欠損金も全て解消している状況です。 過去5年間の一般会計からの繰入金ですが、毎年約4億円を支出しており、5年間では約20億円を支出しているところです。ただ、この市民病院の繰入金については、赤字補填というよりも、市民の健康を守る最後の砦である自治体病院の宿命として、不採算部門も含めた運営に取り組まなければならないために必要な支出と捉えており、総務省から通知される「地方公営企業繰入金に係る基準」及び「市の繰入金基準」に基づき、繰入金の支出を行っているところです。 また、市民病院に係る繰入金に対しては、国の地方交付税による歳入も過去5年間で約8億円あるため、市の実質負担は約12～13億円となりますが、この支出については、不採算部門も含めて運営を求められる自治体病院の宿命として対応していかなければならないと考えています。</p>			

No.	2	標 題	モンテディオ山形新スタジアムの建設について
所 管 課 等		文化スポーツ課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>長年、チームとファンの夢であった新スタジアムが建設されます。 その建設費は約158億円と言われており、その建設資金の一部として、「天童市と山形県が合わせて15億円の補助金を申請した。」という新聞記事を拝見しました。また、補助金とは別に、天童市として7億5千万円を拠出する計画とのことでした。 そこで教えていただきたいのは、スタジアムの完成後に、この拠出金をモンテディオ山形から返還してもらうようなことはあるのでしょうか。また、仮に、国からの交付金が得られない場合は、国への申請分7億5千万円についても、市が追加で負担することはあるのでしょうか。</p>			

# 天童南部地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月24日開催

## <回答及び対応状況>

モンテディオ山形新スタジアムは、民設民営での設置となり、市と県はあくまでも「支援する」という立ち位置になります。

報道のとおり、市は、新スタジアム建設費の支援として、建設費15億円に対する交付金の申請を国に行いました。県も同様の交付申請を行っています。この交付金は、制度上、15億円の事業費の半分が補助の対象となるため、市及び県の申請に対し、それぞれ7億5千万円が国から交付される見込みとなっています。建設主体となる株式会社モンテディオフットボールパークは、建設費の財源として、市と県と合わせた支援額30億円に加え、出資金等を考えているようです。

市が負担を予定している費用については、完成後に返還を求めるものではなく、立地自治体として建設費の一部を支援するもので、国の交付金が交付されなかった場合、市がその部分を追加して負担する考えはありません。

No.	3	標 題	教員による児童盗撮画像の共有事件について
所管課等		学校教育課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>先日、山形新聞で標記の事件が報道されました。児童を盗撮した画像等を、SNSのチャットグループを使って、教員間で共有していたという事件です。約10名の教員とみられる者が関係しており、うち3名が愛知県警に逮捕されました。</p> <p>本市の小・中学校の教職員の方々において、このような残念な事件は想定していませんが、こうした事件が発生しないよう教職員に対して働きかけを行うことは重要であると思います。</p> <p>市の対策の状況はいかがでしょうか。</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>本市では、「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が定める基本指針に基づき、対策を進めています。</p> <p>具体的には、教職員に対して、児童生徒に対する性暴力等の問題に関する校内研修を繰り返し行うことで、服務規律の徹底を図るとともに、児童生徒に対しても、自己の身体が侵害されることはあってはならないと周知徹底し、定期的な「性的嫌がらせアンケート」の実施や、場合によっては管理職による教育相談も実施しています。</p> <p>さらに、各小・中学校には、教室・トイレ・更衣室等を定期的に見回り点検をしたり、教室等を常に整理整頓し、カメラ等を設置できない環境になっているかの点検を行ったりするよう依頼したところでした。</p> <p>市内の教職員において、標記のような事案は現在のところありませんが、このような事案は言語道断であり、決してあってはならないことです。このような事案が、絶対に起こらないよう努めていきます。</p>			

No.	4	標 題	天童市の人口減少対策について
-----	---	--------	----------------

# 天童南部地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月24日開催

所管課等	市長公室、こども家庭センター
<p>《市民のこえ》</p> <p>令和7年の5月、「山形県の人口が100万人を下回り、2050年には71万人まで減少する見込み」との新聞記事を拝見しました。</p> <p>この人口減少問題は、長い目で見れば税収の減少が進み、少子高齢化により社会保障費が増えて財政を圧迫することで、行政サービスが低下すると言われており、大きな社会問題となっています。</p> <p>一般的に、人口減少対策としては、婚活支援や子育てしやすい地域づくり、住みよい地域づくり、人口流出防止対策、移住促進等が必要と言われていますが、国・県・市町村レベルではそれぞれ対策が異なると思います。</p> <p>人口減少問題は、山形県だけでなく天童市も例外ではないと思いますので、天童市の人口減少の現状と問題点を踏まえたうえで、現在、市が進めている人口減少対策について市長にお聞きします。</p>	
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>人口減少問題については、天童市のみならず、山形県及び国においても大きな課題となっています。</p> <p>具体的な数字を申し上げますと、山形県における出生数が、2000年では1万821人だったのに対し、2024年では4,999人と、およそ半減しているという数字が示されています。本市の人口も、本年3月末には6万人を下回るという状況になっています。</p> <p>人口の増減は、転入・転出の差を表す社会増減と、出生・死亡の差を表す自然増減により構成されており、近年、本市における人口減少は、少子高齢化による自然減の拡大が大きな要因となっています。その一方で、概ね均衡していた社会増減は、令和7年度は減少傾向が顕著となっています。</p> <p>根本的な人口減少対策としては、国が本気でこの人口減少問題に立ち向かう必要があると考えていますが、基礎自治体として、それをただ待っているわけにはいきません。市として、高校生までの医療費無償化や小・中学校における学校給食無償化等の子育て支援策や移住・定住支援策等、できることを少しでも多くやっていきたいと考えています。また、令和8年度に向けて、不妊治療費助成事業の内容を見直し、子どもを望む夫婦への支援充実を図っていきたいと考えています。</p>	

No.	5	標 題	市報の配布方法の現状と発行回数削減について
所管課等		市長公室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>私は、隣組長として、月2回市報の配布を行っています。</p> <p>囑託員から、市報に加えて各種団体のチラシなどを受け取り、それらを折込む作業をしますが、そのチラシ等がとても多く、配布準備作業に大変時間がかかっています。</p> <p>また、配布を行う隣組長はほぼ高齢者であり、特に夏の猛暑や冬の降雪の時は、各世帯を回って配布をする負担が非常に大きいです。現役世代の隣組長もいますが、</p>			

# 天童南部地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月24日開催

仕事をしながら早朝や帰宅後に配布することはやはり負担であり、月に2回という配布間隔がとても短く感じられます。

市が発信する情報源として、市報は必要不可欠ですが、月に1回の発行にすることはできないでしょうか。

月1回の発行にしたために、市政への関心が薄れることがないように、紙媒体以外の情報発信手段（市HP、LINE、アプリ等）の充実を図るなど工夫・努力を行うことで、市民への情報共有は可能になると思います。さらに、月1回の発行であれば、配布を行う隣組長の負担のみならず、印刷費や人件費などの財政負担も軽減することができます。

また、市報への折込み資料等について、市報の巻末資料として編集できるものがあれば、そのように対応してほしいと思いますので、併せて検討をお願いします。

## <回答及び対応状況>

市報てんどうは、囑託員や隣組長の皆様からの御協力により、市内全世帯に月2回配布しています。日頃、御協力いただいている皆様に対しまして、心よりお礼申し上げます。

配布業務や財政面での負担軽減を図るため、令和8年10月からは発行回数を月1回に変更する考えです。

市報の月1回の発行に向けて、掲載内容等の見直しを進めるとともに、市ホームページやSNSと連携した情報発信を行っていきます。

No.	6	標 題	市長杯ロードレースについて
所管課等		文化スポーツ課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>令和7年3月に開催された「市長杯ロードレース」に、ボランティアとして参加しました。この大会は、当初、県縦断駅伝の選考レースとして位置づけられて始まったと聞いています。</p> <p>昔は、参加人数が多く、沿道で応援する市民もたくさんいましたが、令和7年は、小学生の参加者が少なく、沿道の応援もあまりないようでした。中学生は、中体連の駅伝大会予選となるため、それなりの参加人数はいたようですが、問題は一般の部の参加者です。「市長杯」という冠でありながら、他の大会に多くの選手が出場し、市職員の選手も他の大会に出場していたようです。また、以前は一般女性のランナーもいましたが、今は誰も参加していません。ランナーの人数よりも、ボランティアの人数の方がずっと多い状況に見受けられます。</p> <p>中学生のために行うのなら、スポーツセンター等のトラックで行う方が、スタッフやボランティアの負担が少なく開催でき、道路の通行止めを行う必要もなく、正確に記録が取れると考えます。</p> <p>現在のロードレースを継続するならば、どのように質を向上するのか、また、廃止する方向で検討する考えはあるのか、市長の考えをお聞きします。</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>「天童市長杯ロードレース大会」は、当初、県縦断駅伝の選手選考会と、中距離</p>			

## 天童南部地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月24日開催

選手の競技力向上、並びにジュニア選手の発掘を目的として開催していました。

本大会は、参加対象者を天童市・山辺町・中山町在住者等に限定しており、また、近年は、同じ日に東根市で開催されているロードレース大会に出場する選手が多くなっている状況です。

このようなことから、中学生を対象にした「天童東村山地区中学校対抗駅伝大会」の選手選考のためのレースとなっているのが現状であるため、令和7年度は、小中学生を対象としたジュニア層の競技力向上等を目的とする大会として実施しました。

# 天童中部地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年5月28日開催

- No. 1      **市営住宅の入居条件について**  
総務課、都市計画課
- No. 2      **市と自治会との関係性について**  
総務課、生涯学習課
- No. 3      **旧給食センター跡地利用について**  
財政課
- No. 4      **天童市福祉関係団体活動育成費補助金の見直しについて**  
社会福祉課
- No. 5      **各種団体及び個人への連絡ツールの改善について**  
総務課
- No. 6      **学童保育所の環境整備等について**  
子育て支援課
- No. 7      **南海トラフ巨大地震における市の対策について**  
危機管理室、都市計画課
- No. 8      **減災対策について**  
都市計画課

# 天童中部地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年5月28日開催

No.	1	標 題	市営住宅の入居条件について
所 管 課 等		総務課、都市計画課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>2年前にも提言しましたが、交り江市営住宅2号棟居住の23世帯中21世帯が、町内会を集団脱退するという事態が起きました。</p> <p>町内会で居住者の意見を聞く会を催したところ、13世帯が戻ってくれましたが、令和7年の春には21世帯が脱退している状況です。</p> <p>町内会への加入を市営住宅の入居条件に加えることができなければ、当町内会にあるアパートと同じように、大家である市が町内会費を負担して欲しいです。</p> <p>交通安全母の会、防犯協会費、衛生組合費など、市が管轄している団体からの徴収金などを、町内会未加入者の分も含めて町内会費から支出していることもあり、不公平感があらわれています。</p> <p>町内会脱退の風潮が、他の町内会へも派生しているので、何か対策をしていただかないと困ります。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>住民同士のつながりは、非常時だけでなく、平時から欠かせないものと考えていますが、近年は薄れてきていると感じています。</p> <p>市営住宅への入居に際しては、市営住宅における生活上のルールに加え、地元町内会への加入についてもお願いしています。</p> <p>御提言のことについては、令和7年6月5日に町内会役員と話し合いを行い、その内容を住棟管理人にお伝えし、令和8年度以降に対応いただくよう入居者間での共有を促しています。</p> <p>今後も、町内会と入居者双方の意見を伺いながら調整していきます。</p>			

No.	2	標 題	市と自治会との関係性について
所 管 課 等		総務課、生涯学習課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>市と自治会との関係性については、色々な問題がありますが、基本的にはお互い必要不可欠な存在であると思います。</p> <p>市から各種団体等の委員の選任依頼がある際は、市立公民館の館長から各町内会へ要請があるため、市との直接的なつながりがありません。宇都宮市では、市と自治会とのつながりがあり、年に数回、市の関係部署との話し合いが行われています。</p> <p>館長と各町内会長とが集まる会議を年に数回行っていますが、その場に市の担当者にも出席していただけないのでしょうか。</p> <p>また、地域づくり委員を約20年近く携わってきていますが、最近は出席者が少なく、館長より各町内会長を通して参加を要請していますが、ほとんど変わらず、だんだんと下火になっている状況です。</p> <p>ぜひ市と自治会とのパイプ役を作っていただきたいです。</p>			

# 天童中部地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年5月28日開催

## <回答及び対応状況>

地域づくり委員会は、自ら地域の課題を発掘整理し、課題解決に向けた学習や研修活動を行い、住民自らが住みよい地域を作っていくことを目的として、公民館単位で発足し、20年以上活動を行っています。

コロナ禍によって、人との交流が滞った経過もありましたが、地域づくり委員会活動への関心や参加率がさらに高まるよう、市としても公民館と連携して参加意識の向上を図っていきますので、引き続き御協力をお願いします。

市と自治会とのパイプ役機能の構築については、重要な課題と捉え検討していきます。

No.	3	標 題	旧給食センター跡地利用について
所管課等		財政課	
<<市民のこえ>> ここ数年間、旧給食センター跡地が何も進展なく、空地状態になっていますが、今後どのように考えているのでしょうか。			
<回答及び対応状況> 旧給食センター跡地については、天童市防災会議が策定した「天童市地域防災計画」において、大規模災害が発生した際の応急仮設住宅48戸分の建設予定地としています。また、敷地の一部を有償で民間企業に貸し出しているほか、市所有の除雪車13台の夏場の仮置き場として利用しています。 現在のところ、具体的な利活用策については決まっていますが、市中心部に同規模の市有地が他になく、立地的にも面積的にも利用価値の高い土地であるため、将来的には、行政運営面や財政面など幅広い観点から、慎重な検討が必要であると考えます。			

No.	4	標 題	天童市福祉関係団体活動育成費補助金の見直しについて
所管課等		社会福祉課	
<<市民のこえ>> 天童市福祉関係団体活動育成費補助金は、平成15年以降から見直しがされず、現状にマッチしない補助金となっています。早急に検討し、見直しをいただきたいです。 また、補助金の振込時期が8月中旬と遅すぎるので、5月中には振り込んでいただけないでしょうか。			
<回答及び対応状況> 天童市福祉関係団体活動育成費補助金については、各福祉関係団体の状況を勘案し、補助金額の増減等の改正を行ってきた経過がありますが、単位老人クラブの補助金の額については、御指摘のとおり長らく見直しが行われていませんでした。各			

# 天童中部地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年5月28日開催

単位老人クラブから提出いただいた実績報告の活動内容や決算状況を踏まえて、令和8年度から補助金の拡充を図ることにしました。

また、補助金の振込時期については、これまで大変お待たせしていましたが、令和7年度は6月上旬に振り込みました。令和8年度以降も、5月下旬または6月上旬に振り込めるよう手続きを進めますので、御理解をお願いします。

No.	5	標 題	各種団体及び個人への連絡ツールの改善について
所管課等		総務課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>行政から各種団体等への会議案内や諸連絡の手段は、主に郵送で行っていると思いますが、世の中の流れとして「ペーパーレス化」が進んでいることから、郵送から電子メールへの切り替えを推進してはいかがでしょうか。</p> <p>既に実施しているところもありますので、実情を調査し、行政全般の連絡手段を見直していただきたいです。</p> <p>ただし、ネット環境に不慣れな方もいると思いますので、強制ではなく、各団体の事情に合わせた優しい運営の検討をお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>電子メールでの会議案内については、ペーパーレス化が進んでいる現代社会において、事務作業の効率化、伝達速度の向上、郵送費の削減等の面から有効な手段の1つです。</p> <p>昨今は、電子メールのほか、LINE等のアプリなど様々な媒体がある中で、連絡ツールとしてより有効なものを検討していく必要があると考えます。</p> <p>一方で、御提言にもあるとおり、ネット環境に不慣れな方も一定数いることから、全員を対象とすることは難しいと考えます。</p> <p>希望される方への紙での送付と電子メール等での送付を併用していくことがどのくらいの事務負担となるのかを想定し、個人情報の適正な取扱いを考慮した上で、各種委員会等の組織に対し、電子メール活用の検討をお願いしていきます。</p>			

No.	6	標 題	学童保育所の環境整備等について
所管課等		子育て支援課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>天童中央第四学童保育所の居室は2階にあり、火災や地震が発生した際の避難ルートは、屋上の柵を開放し、避難階段へ向かいます。しかし、柵を出てからの通路は、落下防止柵が無い場合大変危険です。早急に現場を確認していただき、落下防止柵の設置をお願いします。応急処置として、遊具で使用するネットを張りめぐらすことも検討していただきたいです。</p> <p>また、近年は地球温暖化に伴い室内でも熱中症にかかる事案が増えています。学童保育所においては、低学年の生徒が多く居室内は過密状態になり、換気やエアコ</p>			

## 天童中部地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年5月28日開催

ンをフルに活用し、環境の悪化を抑えようとしていますが、安全・安心な運営には不十分と感じているようです。生活環境の改善策を検討してください。

### <回答及び対応状況>

提言をいただきました避難階段については、天童中央第四学童保育所からも連絡があり、子育て支援課でも避難ルート及び階段を確認し、落下防止対策として、5月27日にネットを張って応急措置をしたところです。さらに、11月4日にはフェンス扉を移設し、落下防止を図りました。

また、国が定めている放課後児童クラブ運営指針では、子ども1人につきおおむね1.65平方メートル以上を確保するなどが求められています。天童中央第四学童保育所は、約70人分の収容面積となっており、令和7年5月1日現在の入所児童数は60人です。

なお、熱中症対策としては、6月18日に窓に遮熱フィルムを貼付しました。今後も状況を確認しながら環境整備に努めていきたいと考えています。

No.	7	標 題	南海トラフ巨大地震における市の対策について
所管課等		危機管理室、都市計画課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>4月1日の山形新聞に、政府新想定「南海トラフ死者29万人」の記事がありました。避難者数は、前回の最大950万人から1,230万人に増えたと発表され、多くの避難者が本県にも身を寄せることが考えられ、ライフライン、物流などでも影響が及ぶ可能性があると言われていました。</p> <p>天童市では、平成23年の東日本大震災、平成25年から平成28年の豪雨災害において、断水や停電等のライフライン、物流に影響した経験があることから、今後の備えをどのように強化し、対応していくのかお聞きします。</p> <p>また、県外から避難される御家族に対し、市管理又は民間アパートの空室や、空家登録されている物件の利用など、有効に活用できれば良いと考えますがいかがでしょうか。</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>平成23年の東日本大震災を教訓として、本市においても、防災の強化について考え、様々な団体との災害協定の締結を進めたところです。その中には、天童温泉協同組合及び天童ビジネスホテル協会と締結した「災害時における避難等の協力に関する協定書」があり、要援護者及びその介助者の避難所としての受入れについての協定を結ばせていただきました。その他にも、被災箇所の点検・調査や応急対応時の燃料の調達に関する協定のほか、様々な物資関係の供給に関する協定などを結ばせていただいています。</p> <p>平成25年には、8日間の断水が起こったこともあり、高掬浄水場を再整備し、平成26年から緊急時に稼働できるようにしています。令和6年にも2度ほど稼働した経過があります。</p> <p>今後も、災害時の教訓を生かし、可能な限り対策を講じていきたいと思えます。</p> <p>また、東日本大震災の際には、県の要請もあり、市営住宅や雇用促進住宅におい</p>			

# 天童中部地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年5月28日開催

て避難者の受入れを行った経過もありますので、今後も、要請があった際には、対応していきたいと考えています。

No.	8	標 題	減災対策について
所管課等		都市計画課	
《市民のこえ》 4月25日の山形新聞に、耐震性不足の住宅（築40年以上）には高齢の住民が多く、改修費の負担が重しになっているという記事が載っていました。 県では、補助上限額を従来の80万円から120万円に引き上げ、募集戸数を2倍の40戸に増やし、住宅の安全性向上を目的とした防災ベッド、耐震シェルターの導入なども補助対象とするようですが、天童市の支援として、補助金の嵩上げなどは考えているのでしょうか。 天童市建築物耐震改修促進計画においては、令和12年度の住宅の耐震化率の目標を95パーセントに設定していますが、現在の耐震不足軒数や対象者の需要はどの程度あるのか、実情を教えてください。 また、固定資産税納税通知書に、耐震化支援事業のチラシが同封されていましたが、具体的なイラストを用いた方がわかりやすいと思いますので、改善をお願いします。			
＜回答及び対応状況＞ 耐震改修工事などに対する助成制度は、国が2分の1、県と市が4分の1を補助して実施する事業であり、県の取組みに合わせて市も助成を行っています。このようなことから、県と協調しながら耐震改修等を進めていきたいと思えます。 住宅関連の各種補助金の周知については、毎年、市報4月1日号への掲載、納税通知書に同封するチラシでお知らせのほか、市ホームページに掲載し周知しています。周知チラシについては、文字だけでなく、イラストや写真を用いるなど、効果的な周知方法を研究し、利用者が増えるように取り組んでいきたいと思えます。 天童市建築物耐震改修促進計画における耐震化率については、総務省統計局が5年毎に実施している「住宅・土地統計調査」の推計値を基に算出しており、平成30年の調査結果では86パーセントとなっています。なお、令和5年調査による耐震化率については、調査結果を踏まえ、令和7年度中に算出し市ホームページ等でお知らせしたいと考えています。 また、耐震性が不足する住宅は3,100戸程度であると推計されており、昭和56年以前の旧耐震基準で建築された住宅が対象となります。この住宅は、建築後40年以上が経過するとともに65歳以上の高齢者世帯がお住まいになっているケースが多いと想定されることから、耐震診断を促し耐震改修や減災対策の補助事業の活用につなげるとともに、県と連携し耐震化を促進する取組みの更なる強化と周知の工夫を図っていきます。			

# 天童北部地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年8月23日開催

No. 1 **無線型草刈機の整備と貸出について**

建設課

No. 2 **各種役職者選出等の町内会への依頼について**

総務課、社会福祉課

## 【フリートーク】

①市長グループ：人口減少社会における天童北部地域の未来について

②教育長グループ：安心・安全に学べる学校教育の在り方について

# 天童北部地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年8月23日開催

No.	1	標 題	無線型草刈機の整備と貸出について
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>乱川町内会は北に乱川、南に押切川と川に挟まれた地形にあり、「きれいな川で住みよいふるさと運動」に参加させていただいています。</p> <p>当該事業の際には、一斉草刈りやゴミ拾いを実施していますが、草刈り等の作業では蜂等に刺される事例があります。作業時には虫よけや殺虫スプレーを活用し安全には気を付けていますが、効果は限定的で十分とは言えません。そのため、作業時の参加者の危険は否めません。</p> <p>先日、谷地橋付近の堤防で草刈りを行っている大型草刈機を拝見してきました。調べてみると、最近では無線操縦の草刈機があるようです。無線式草刈機を活用すれば、作業時の安全を確保することができるだけでなく、作業後の仕上がりもきれいです。</p> <p>しかし、無線式草刈機を町内会で整備することは、金額も高額ですし、利用頻度から言っても適当とは言えません。ぜひ市で無線式草刈機を導入・整備していただき、町内会等の活動にも貸し出せるようにしてみてはいかがでしょうか。</p>			
<p>《回答及び対応状況》</p> <p>「きれいな川で住みよいふるさと運動」に御協力いただき、誠にありがとうございます。この運動は、昭和52年から県と市町村が主催し、県下一斉に行われ、河川敷のごみ拾いや除草など、皆様にはできる範囲で、無理のない程度での作業をお願いしています。</p> <p>ただ、令和7年の一斉清掃については、クマの出没が多発していたことと、気温の高い日が続いて熱中症のリスクが高まっていたことから、市内全域で中止とさせていただきます。</p> <p>御提案のありました、市がラジコン（無線）式草刈機を購入して町内会等へ貸し出すことは、ラジコン（無線）式草刈機が大型で特殊な作業機械であり、作業中の事故が懸念されます。現時点では、市がラジコン（無線）式草刈機を購入し、町内会等へ貸し出す考えはございませんので、御理解をお願いします。</p>			

No.	2	標 題	各種役職者選出等の町内会への依頼について
所管課等		総務課、社会福祉課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>この度、民生委員・児童委員の選出についての依頼が市役所から届きました。</p> <p>私は町内会長という立場ではありますが、町内会の会員住民全員の人となりや個人情報把握している訳ではないため、適任者を選出するのが非常に困難です。民生委員は任期が3年と長く、地域住民の見守りや相談支援活動での訪問などでは、時間を問わず対応を求められるような業務が伴う役職です。そのような重要な役職を町内会として、市側、お願いされる側の双方に対し、無責任に人選するわけにはいきません。市と共同して選出を進めていく方策はないでしょうか。</p>			

## 天童北部地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年8月23日開催

これは、今回の委員の選出に限った話ではありません。町内会は地域住民によって構成される任意団体です。町内会は市政の円滑な運営において、一定の役割を負っているとは理解しています。しかし、一方的とまでは言いませんが、現在の実情に基づいた地域との合意形成を行わないまま、過去の慣例によって行われている依頼等は、町内会の運営・存続を困難にしていると考えます。今後も町内会が継続して組織していけるような市としての対応を期待します。

他自治体では、行政経験のある職員退職者会と協定を結び、各種委員等に携わってもらっている事例もありますので、検討していただきたいです。

### <回答及び対応状況>

近年、人口減少や高齢者の就労率が高くなったことにより、役職の適任者を探しにくく、適任者であっても既に他の役職に就いている場合が多いようです。

民生委員・児童委員の候補者の選出にあたっては、社会福祉課でも個別に相談に応じますので、今後も御理解と御協力をお願いします。

また、これまで地域の皆様と共同で様々な活動を実施してきましたが、時代が大きく様変わりし、今の時代に合った新たな地域との関係性を構築する時期が来ていると考えています。

市職員を退職した人の中には各種委員等に就いている方もいますが、改めて市職員退職者会会長とお話しさせていただきます。

# 成生地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年9月18日開催

- No. 1      **主要地方道山形天童線及び都市計画道路山元蔵増線整備事業の進捗状況について**  
建設課、都市計画課
  
- No. 2      **部活動の地域移行について**  
学校教育課
  
- No. 3      **民生委員制度の見直しについて**  
社会福祉課
  
- No. 4      **各分館へのAED設置について**  
健康課、生涯学習課
  
- No. 5      **スケートボードができる場所の新設について**  
文化スポーツ課、建設課

# 成生地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年9月18日開催

No.	1	標 題	主要地方道山形天童線及び都市計画道路山元蔵増線整備事業の進捗状況について
所管課等		建設課、都市計画課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>成生地区として長年の要望事項であった、一般県道天童河北線の歩道整備（押切川橋歩道設置など）が、令和7年度に新規事業化されることになり、5月9日、県に「歩道整備の早期完成について」の要望書を提出しました。市の強力な御支援に感謝申し上げます。引き続き、早期実現に向けた支援をお願いします。</p> <p>主要地方道山形天童線及び都市計画道路山元蔵増線についても、整備計画があると思います。事業の進捗状況をお聞かせください。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>一般県道天童河北線の歩道整備については、施行者である山形県に確認したところ、令和7年度に事業を立ち上げ、現在ある橋とは別に新たに橋を架け歩道を整備する計画であり、令和7年度は測量設計を実施しました。</p> <p>主要地方道山形天童線及び都市計画道路山元蔵増線についても、山形県施行の事業として整備が実施されている路線となっています。</p> <p>各路線の事業進捗について、山形県に確認したところ、主要地方道山形天童線については、平成29年度から事業に着手し、これまでに測量設計や事業用地の取得、埋蔵文化財発掘調査、排水樋門工事等を実施しています。令和7年度は、事業用地の取得と埋蔵文化財発掘調査及び乱川に架かる橋梁の下部工工事を実施いたしました。また、令和8年度以降については、継続して橋梁区間の整備を進めていく計画となっています。</p> <p>都市計画道路山元蔵増線については、令和4年度から事業に着手し、これまでに測量調査設計、地権者並びに地元自治会の皆様への事業説明会等を実施しています。令和7年度は、事業用地の取得を実施し、令和8年度以降も、継続して事業用地の取得を進めていく計画となっています。また、工事着手については、事業用地の取得状況を見ながら実施する計画となっており、工事実施前に地権者並びに地元自治会の皆様への工事説明会を実施する計画となっています。</p>			

No.	2	標 題	部活動の地域移行について
所管課等		学校教育課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>令和6年度も部活動の地域移行について質問させていただいて、御回答ありがとうございました。「国では令和7年度までの3年間を改革推進期間とし、令和8年度からは、休日の部活動は原則行わず、地域クラブへ移行することとしている」とのことでした。</p> <p>部活動はスポーツ部と文化部に分けられますが、それぞれ地域移行の進捗状況や課題が違ふと思います。令和6年度から1年経ちましたが、進捗状況や課題について、それぞれお伺いできればと思います。学校の先生方が大変苦勞されていることと思います。地区民が力になれることなどがあれば、お聞かせ願います。</p>			

# 成生地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年9月18日開催

## <回答及び対応状況>

部活動の地域移行について、令和5年度から令和7年度までが「改革推進期間」、令和8年度からが「改革実行期間」となっています。

本市では、部活動の受け皿となる市内の地域クラブは、令和8年2月時点では31団体です。

これまで、地域クラブが新設された運動部の種目は、軟式野球、ソフトボール、ソフトテニス、サッカー、卓球、剣道です。また、現在、陸上競技が、複数の中学校による合同部活動を経て地域クラブ化を目指そうと協議を重ねている状況です。

文化部としては、一中・二中の吹奏楽の地域クラブ「奏Club」が新設されています。すでに顧問中心の活動ではなく、地域の吹奏楽専門の指導者10名が主となり、平日も地域クラブとして活動しています。

今後は、更なる部活動の地域展開に向けて、令和8年度の3年生が引退した部活から市内全ての部活動において、休日の部活動は行わず、地域クラブに完全に移行することになります。そのために、各学校や団体との連携を強化していくことがますます重要になると考えています。地域クラブの持続可能な運営体制の構築を目指し、引き続き各学校や団体と連携を図りながら事業を進めていきます。

今後の課題としては、活動場所への送迎や活動で使用する物品の運搬、指導者への謝礼、有資格の指導者の確保などがありますが、受益者負担による持続可能なクラブ活動の在り方について、保護者や関係各所と連携し協議を重ねながら、部活動の地域展開を推進していきます。

No.	3	標 題	民生委員制度の見直しについて
所管課等		社会福祉課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>民生委員の改選に向けて、新任の民生委員を探していますが、なかなか引き受けてくれる人がいません。民生委員になりたい人はおらず、できるだけ避けたいという人がほとんどだと思います。人口減少や核家族化が進む中で、さらに定年の延長も進んでいますし、定年後も働かなければ生活していけない時代になっています。</p> <p>また、他の地域でも、委員の選出に苦労したり、欠員が生じている地区もあると思います。こうした状況を踏まえ、民生委員の制度そのものを見直す必要があるのではないのでしょうか。</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>民生委員制度が創設された当時と現在では、社会を取り巻く状況が大きく変化しており、市としても制度そのものの再検討が必要であると感じています。民生委員は厚生労働大臣から委嘱されるものとなっており、その見直しについては、適切な機会を捉え、国へ要望していきます。なお、令和8年2月に開催された第3回山形県市長会総会へ議題を提出し、民生委員・児童委員の負担軽減、財政支援及び制度の在り方について、国及び関係機関に対し要望しました。</p>			

# 成生地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年9月18日開催

No.	4	標 題	各分館へのAED設置について
所管課等		健康課、生涯学習課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>分館へAEDを設置する場合は、分館の判断で公民館整備費補助金等を利用して対応していると思います。AEDは、設置のみならず、維持管理にも費用がかかります。大町など、AEDが設置されている市立公民館から離れた場所では、緊急時に迅速な対応ができない恐れがあり、地域の診療所も減っている中、少なくとも分館レベルでAEDを設置する必要があると思います。今後、市が設置や維持管理にかかる費用を負担し、各分館へAEDを設置するという考えや計画はありませんか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>AEDは、人が倒れて心停止したときに用いる機器で、万が一への備えとして重要なものですが、施設への設置は施設管理者の判断によるものとなっています。市では、学校や公共施設等の62か所にAEDを設置しており、設置場所について市のホームページで公表しています。</p> <p>分館は町内会等が管理を行う自治公民館であり、市内に84か所あります。現時点では、市が費用を負担して分館へAEDを設置する計画はありませんので御理解ください。</p> <p>分館の設備・備品等の整備については、各地域において必要性を御検討いただき、購入・設置を希望する場合は、令和8年度から補助内容を拡充する公民館整備費補助金を御活用ください。</p>			

No.	5	標 題	スケートボードができる場所の新設について
所管課等		文化スポーツ課、建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>近隣の市町村ではスケートボードを練習する場所があるようですが、市内にはそういった施設がありません。一部の愛好者は本来禁止されている場所を使用しています。オリンピック競技でもあるスケートボードを堂々とできる場所を、市内に整備していただけないでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>現在、市では既存のスポーツ施設の維持・管理を優先させており、屋内スケートパークのような新たなスポーツ施設を整備する予定はありませんが、スケートボードのできる屋外のスペースとして、天童市スポーツセンターの南側駐車場の一部を、令和7年10月から試行的に開放しています。</p>			

# 蔵増地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年8月1日開催

No. 1      **商業施設誘致のための規制緩和について**  
農林課、都市計画課

No. 2      **天童市職員の人事異動の考え方について**  
総務課

No. 3      **想定浸水深表示看板等の設置について**  
危機管理室

**【フリートーク】**  
**水害対策について**

# 蔵増地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年8月1日開催

No.	1	標 題	商業施設誘致のための規制緩和について
所管課等		農林課、都市計画課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>蔵増地域にも以前は個人商店やコンビニエンスストアがあり、地元の人が日用品の買い物に利用していましたが、現在は全てなくなってしまいました。そのため、生活必需品を買いに行くのに市内中心部や寒河江市まで出向かなければならず、年配の方は不便を感じています。</p> <p>現在の蔵増バイパスが整備された際に、一定の年数が経つまで周辺地域の開発が制限されたと伺っており、これもコンビニエンスストアやスーパーなどの出店を難しくしている一要因かと思います。住民の利便性向上のため、この開発規制の緩和に取り組んでいただけないでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>本市は、3市2町で構成する山形広域都市計画の区域となっており、土地利用の規制が厳しくなっています。特に、蔵増地域は、農振法上の「農業振興地域」であり、農地の利用と保全を図っている地域であるほか、都市計画法上の「市街化調整区域」であることから、無秩序な開発を抑制する地域と定められています。</p> <p>また、蔵増バイパス周辺の農地については、土地改良事業を実施した受益地であり、事業完了後8年未経過の農地については農用地区域から除外できないこととなっています。</p> <p>現在、田園集落活性化のためのプロジェクトチームを立ち上げ、土地利用の規制の緩和も含め、検討を進めているところです。</p> <p>このようなことを含め、課題をクリアしながら、少しでも地域の皆様方の生活の利便性向上に努めていきます。</p>			

No.	2	標 題	天童市職員の人事異動の考え方について
所管課等		総務課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>市役所職員の人事異動は、おおむね3年おきに行われるようですが、市役所に相談や申請等で行った際、実務経験の不足のためか教科書どおりの回答で詳しく相談に乗っていただけません。山形市役所、東根市役所などでは、同じ部署に7年から10年ほど在籍する職員もおり、対応がきちんとしています。</p> <p>今後も3年周期の人事異動が基本になるのであれば、行政サービスの質の低下を招く危険性があると感じますが、新市長の考え方をお聞かせください。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>市役所に来庁された際、職員に詳しく相談等ができなかったことについて、御不便をおかけしお詫び申し上げます。</p> <p>職員の人事異動については、概ね3年から5年を目安として行っています。特に、新規採用職員については、幅広く様々な分野を経験してもらうため、3年を目安としているところです。</p>			

# 蔵増地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年8月1日開催

異動サイクルが短い場合は、より多くの経験を積み、幅広い分野への対応能力が開発できるメリットがある一方、実務経験不足のため、市民の皆様への対応が不十分となってしまいう可能性があるといったデメリットがあります。

異動サイクルが長い場合は、専門性が高まり、市民の皆様のニーズにお応えできる能力が身につくメリットがある一方、事業のマンネリ化や同じ仕事を一人で続けることにより誤りに気づきにくくなるといったデメリットがあります。

このようなメリット・デメリットを踏まえつつ、行政サービスの質が低下しないよう、今後も職員の能力開発、事務事業の推進及び誤りの防止といった観点から、適切な時期に効果的な人事異動に努めていきます。

No.	3	標 題	想定浸水深表示看板等の設置について
所管課等		危機管理室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>蔵増地域はハザードマップでは大半が赤いゾーンになっており、特に高速道路西側エリアの浸水深は、ほとんどが0.5メートルから5メートル未満となっています。避難指示の発令時は、区長や隣組長が各世帯に避難を呼びかけていますが、令和4年8月豪雨の時に避難を呼びかけた際、「2階に上がる。」とか、「まだ水が来ないので大丈夫。」といった声があったと聞いており、住民一人ひとりの危機意識の向上が課題となっていると感じます。</p> <p>そこで提案ですが、想定浸水深表示看板を主要な電柱に設置していただきたいと思えます。目に留まりやすいので、お年寄りの方は、ハザードマップの細かな地図を見るよりも、はるかに効果があるのではと思えます。</p> <p>また、大雨により冠水が想定されるアンダーパスには、冠水ラインなどの表示があると思えます。これと似たように、蔵増地域で冠水や通行止めが想定される箇所について、「冠水の危険があります。」や「ここまで冠水したら通行止めになります。」といった注意看板等を設置する方法も考えられますので、合わせて提案します。</p> <p>日常から防災への意識を高めるとともに、浸水深や避難所等の知識の普及を図り、発災時に命を守るための避難行動を促すことにつながると考えます。</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>本市の洪水ハザードマップに記載されているとおり、蔵増地域は、台風や豪雨などの災害時に洪水が発生するおそれがある地域となっていますので、浸水深を示す表示板を地域内の電柱に表示することは、平時における防災意識の向上や災害の発生時における迅速な避難行動につながる取組みの一つではあると考えます。</p> <p>大切なことは、蔵増地域の啓発活動と地域の皆様の危機意識の向上であると考えますので、皆様から意見をお聞きしながら、有事の際の迅速な行動につながる対策について、様々な方面から検討し、表示板等の設置の判断をさせていただきます。</p> <p>なお、表示板等を設置する場合には、防災意識の向上につながる効果的な設置場所や冠水しやすい箇所を選定する必要がありますので、地域の皆様や河川の管理者である山形河川国道事務所に相談させていただきたいと考えています。</p>			

# 寺津地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月29日開催

- No. 1 **消防署西部分署の建設について**  
消防本部
- No. 2 **西部地域における振興計画について**  
市長公室、建設課、高速道路整備推進室、都市計画課
- No. 3 **さくらんぼ不作に対する支援計画について**  
農林課
- No. 4 **新たな住宅団地の造成について**  
都市計画課
- No. 5 **豪雨時における治水対策について**  
農林課、建設課
- No. 6 **寺津小学校東側の排水工事の進捗について**  
建設課
- No. 7 **市道寺津新田線について**  
建設課
- No. 8 **寺津小学校及び寺津児童クラブの今後について**  
子育て支援課、教育総務課、学校教育課
- No. 9 **寺津沼の漁業権の終了について**  
農林課
- No. 10 **近隣自治体間でのクマ目撃情報の共有について**  
危機管理室、農林課

# 寺津地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月29日開催

No.	1	標 題	消防署西部分署の建設について
所 管 課 等		消防本部	
<p>《市民のこえ》</p> <p>寺津地区の消防団について、消防団組織の再編が行われ、2部4班体制だったのが、寺津地域と藤内新田地域でそれぞれ1班ずつの体制になり、それに伴い、これまで消防団の備品として配備されていた可搬ポンプが廃止されました。また、成生、蔵増、高掬地区でも同様に組織再編による班数の減少が起きており、西部地域全域で問題となります。再編については団員の減少等様々な事情があると思いますが、消防団は地域における消防力・防災力の向上に大きな役割を果たしています。人口減少社会となり団員の減少が続く中、今後の地域消防の維持を不安に思っています。</p> <p>消防本部は市内の東部地域に位置していますが、今の所在地では西部地域にまで目が届きにくいと感じます。そこで、西部地域に新しく分署等が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。なお、その際は消防における水防機能が働きやすいよう、河川に近い寺津地区を候補としていただきたいです。市の考えを教えてください。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>近年の人口減少に伴い、消防団の団員数は現在、定員1,063名に対し実人数906名となっており、それに合わせ、市内全域で消防団の再編を行っています。消防団の再編にあたりましては、ポンプ車の更新及び車庫の整備も進めていきたいと考えています。</p> <p>本市は、県内13市の中で最もコンパクトな市で、消防署へ通報があつてから現場に到着するまで、消防署から離れた地域でも概ね10分前後という比較的恵まれた環境にあります。</p> <p>いつ、どこで、どんな災害が起こっても不思議ではない状況の中で、消防力の低下を心配されていることと思いますが、今後も消防本部と各地域の消防団とで連携を図りながら、皆様の安全安心を守る消防活動を実施していきます。</p>			

No.	2	標 題	西部地域における振興計画について
所 管 課 等		市長公室、建設課、高速道路整備推進室、都市計画課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>天童市内の東部地域においては、山口西工業団地の整備をはじめ、様々な事業が行われています。</p> <p>一方、西部地域ではこのような話題が少なく、高掬地域に建設中のスマートインターチェンジのみです。以前のまちづくり懇談会において、西部地域は「農業振興地域」、「田園集落」、「歴史と文化が調和した景観保全エリア」といった位置づけを示していただきましたが、人口増加のイメージとは程遠く、人口減少社会の現代では、このような位置づけで明るい未来は到底描けないと思います。スマートインターチェンジの進捗状況や周辺地域などへの接続と合わせて、西部地域における今後の振興計画について教えてください。</p>			

## 寺津地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月29日開催

### <回答及び対応状況>

(仮称)天童南スマートインターチェンジは、東日本高速道路株式会社と市が共同で整備を実施しています。整備は順調に進んでいますが、具体的な開通時期は国からの公表となり、現時点ではお示しするのが難しいため、御理解くださるようお願いいたします。

なお、スマートインターチェンジへの接続道路も並行して整備を進めており、当該道路は主要地方道天童寒河江線と一般県道長岡中山線に接続します。これにより、西部地域はもちろん、中山町等の市外からも高速道路へのアクセス向上が見込まれます。

また、寺津地区をはじめとする西部地域については、農業振興と田園集落の景観保全を基本としながら、地域の特色に応じたまちづくりを推進しています。

現在のところ、西部地域における大規模な事業の予定はありませんが、スマートインターチェンジ周辺の開発のほか、住宅地の供給促進をはじめとする田園集落活性化の手法について、部門を横断した職員により結成したプロジェクトチームで検討を行うこととし、令和7年5月にチームを立ち上げ、担当課との連携を行いながら様々な面から検討を進めています。

令和8年度は、住宅取得の費用を助成する補助金について、人口減少の傾向が大きい地域を対象として助成を拡充し、若者世帯や子育て世帯の移住・定住の促進を図ることとしましたので、御理解くださるようお願いいたします。

No.	3	標 題	さくらんぼ不作に対する支援計画について
所管課等		農林課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>昨今のさくらんぼの状況について、令和6年は収穫期の高温障害、令和7年は開花期の強風及び悪天候などによる結実不良となり、2年続けて不作となりました。多くの農家にとって、1年の最初の収入源が大きく減少しており、地域経済も停滞するのではと危惧されます。年号が平成から令和になり7年となりますが、令和3年、6年、7年とさくらんぼ農家にとって災害級の影響があった年が令和になってから7分の3と、近年は多発している傾向にあります。</p> <p>令和3年の霜害時及び令和6年も支援計画がありましたが、令和7年のさくらんぼ不作に対する支援計画について教えてください。できれば、小規模農家でも取り組みやすい支援事業を検討いただきたいです。</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>令和7年度のさくらんぼの不作を受けた対応としては、令和6年度に引き続き、さくらんぼの高温対策としての散水設備や冷房・冷蔵設備等の導入に対する支援を実施しています。</p> <p>市が独自に実施している事業としては、令和6年度よりさくらんぼ等の果樹栽培施設の整備に対する支援を拡充し、高温対策資材の導入を補助対象に加えています。令和7年度は、資材費だけでなく施工費も補助対象としたほか、補助上限額を400万円に増額しました。そのほか、高温に強い晩生品種であるやまがた紅王の苗木</p>			

## 寺津地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月29日開催

購入に対する補助についても引き続き実施しています。

現在は、結実確保のための取組みの支援を強化するため、県や市農協と情報交換を行い、効果的な取組みについて検討を行っているところです。

また、県が緊急に行う高温・渇水対策の緊急支援事業の中で、園芸作物等高温対策事業として、さくらんぼの高温対策に対する支援が行われています。本市においても、県と同調した支援を行っています。

No.	4	標 題	新たな住宅団地の造成について
所管課等		都市計画課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>寺津地域では、子育て世帯向けの宅地造成ということでおもだかの里の開発が行われ、数年が経過しました。寺津地域の人口は減り続けており、このまま衰退が進むのではないかと懸念しています。</p> <p>地域活性化を目的とする新たな住宅団地の造成について、市街化調整区域における開発制限緩和の話聞いていますが、いくら行政側で緩和をしても、そもそも地理的な問題や規模の関係で民間業者では手が出しにくいのではと感じます。</p> <p>については、行政主導で、農業振興と一体となった新たな住宅団地の開発を期待します。</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>寺津地域では、令和2年度に山形県住宅供給公社により5区画の宅地分譲が行われ、令和4年度に事業が完了しました。</p> <p>また、平成30年から、新たな移住・定住の促進や周辺集落の活性化を図るため、市街化調整区域に緩和区域を設け、住宅について人的な要件を必要としない開発許可の運用を行っており、少しずつ新たな宅地造成が進んでいる状況です。</p> <p>今後の寺津地域を含む市街化調整区域における住宅地の供給については、戸建て住宅を含め民間活力による住宅開発を基本に定住促進を図っていきたいと考えています。</p>			

No.	5	標 題	豪雨時における治水対策について
所管課等		農林課、建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>寺津地域では、近年の集中豪雨で、排水が追い付かず冠水する事態が増えています。</p> <p>その対策として、寺津沼の水を事前放流することで有事の際に河川の流水を一時的に貯留する遊水池化することができると考えられるほか、干布地域では山地排水として立谷川に排水する事業が進んでいると聞いています。最上川第二漁業組合・山形市・最上川中流土地改良区など関係者が多岐にわたり、課題も多いと思いますが、ぜひ寺津地区の浸水を減らすための対策をお願いします。</p>			

## 寺津地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月29日開催

例えば、三郷堰土地改良区では、水田の雨水貯留機能を活用し排水路や河川への雨水流出を抑制する「田んぼダム」に取り組んでおり、管内で整備可能な場所では全て実施しています。田んぼダムは、より多くの面積で取り組むことにより、大きな効果を発揮します。三郷堰土地改良区の管内のみならず、天童市全体で取り組みが行われるよう、ぜひ行政から支援をお願いします。新潟県見附市では整備に係る費用を市が補助したり、中山町では町をあげて田んぼダムの整備に取り組んで設置率を大幅に増やしました。整備に係る費用の補助や設置者が利益を受けられる仕組みづくり（米単価への上乗せ等）のほか、費用のかからない普及の方法もあると思います。

水害を少しでも減らせるように、地域の生命と財産を守る取組みを一緒になって本気で考えていただきたいです。

また、緊急的なことにはなりますが、連日、高温と少雨が続き、農産物の品質低下などの影響が懸念されています。最上川水系渇水情報連絡協議会が設置され、最上川からの取水に制限がかかる恐れもあります。一昨年のように水稻をはじめとした農作物の品質低下や干ばつにより収穫ができなくなることのないように、土地改良区としても精一杯努力し水の供給に取り組んでいるところです。天童市としても、農業を守るため、高温少雨対策のための実態把握を進めていただき、御支援をお願いします。

### <回答及び対応状況>

寺津沼を遊水池として利用することは、水門管理機能が働いていないことや漁業組合が放流している魚の補償の問題、遊水池として機能するかの検証等、非常に課題が多く、現時点では実現するのは難しいと考えます。

周辺の水害対策の1つとしては、都川の流が阻害される要因の一つでありました須川の河川敷の支障木について、令和6年度、山形河川国道事務所より伐採作業を実施していただきました。

水害への備えとして、今後も継続して須川及び最上川の堆積土砂の撤去等を国に要望していきたいと考えています。

「田んぼダム」については、天童市全体で取り組みが行われるよう、市としても市内の土地改良区に対し働きかけているところです。

令和6年度、新たに、多面的機能支払交付金事業を利用し、市内の約2ヘクタールほどで田んぼダムの取組みが実施されました。引き続き、関係者と連携を密にして、設置に係る技術的な指導を行いながら田んぼダムの取組みを推進していきます。

農作物等に関する高温対策の取組みについては、8月5日に天童市農業技術指導会議を緊急開催し、高温による農作物の被害状況を把握し共有するとともに、今後の対策についての話し合いを行いました。

また、県が緊急に行う高温・渇水対策の緊急支援事業の中で、農業用水確保対策事業として、揚水機の導入や、揚水機の運転に係る燃料費等に対する支援が行われることとなりました。本市においても、県と同調した支援を行っていきます。

No.	6	標 題	寺津小学校東側の排水工事の進捗について
所管課等		建設課	

## 寺津地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月29日開催

### 《市民のこえ》

この度、寺津小学校で大雨洪水警報が出された場合を想定した児童引き渡し訓練が行われました。今回は車での迎えを想定した引き渡し訓練とし、西側から入ってグラウンドを通り、体育館入口で引き渡しを行い、東側の校門から出ていくルートで行われました。

訓練はこのルートで行われましたが、実際に大雨になると校門付近の冠水が予想されます。寺津小学校東側の排水工事の進捗状況と合わせて冠水に対する対応策を教えてください。

### ＜回答及び対応状況＞

寺津小学校東側の排水工事については、令和5年12月13日に事業説明会を実施し、令和6年度から順次、予算の範囲内で側溝整備工事を実施しています。

令和7年度は、令和6年度整備した側溝の接続部分から南側にかけて約37メートル、令和8年度以降、残りの約160メートルの整備を実施する予定です。

この場所では、雨水排水機能の向上を図るため、幅が広く深さのある特殊な側溝を使用しており、一度に整備できる延長が一般的な側溝と比べると短いですが、毎年予算を確保し、複数年で冠水対策事業として進めていきます。

No.	7	標 題	市道寺津新田線について
所管課等		建設課	
《市民のこえ》			
寺津地区東側に位置する市道寺津新田線は、交通量が多く、かつ大型車の通行も多い市道です。しかし、下水道工事の復旧箇所や轍がひどく、通行する際に大変危険です。以前、改修計画があったようですが、現場を確認いただき、必要であれば早めに対応いただきたいです。			
＜回答及び対応状況＞			
現在、市内全域の市道を対象にした、「天童市舗装長寿命化修繕計画」に基づき、舗装の改修工事を進めています。寺津新田線においては、令和3年度に、ゆびあ東側交差点から藤内新田公民館北東交差点まで舗装の修繕を実施しました。			
御提言のありました舗装状態が悪い箇所については、現場確認を行い、令和7年12月に修繕させていただきました。			

No.	8	標 題	寺津小学校及び寺津児童クラブの今後について
所管課等		子育て支援課、教育総務課、学校教育課	
《市民のこえ》			
現在、日本全体で人口減少が進んでおり、令和7年5月1日時点で山形県の人口は100万人を下回りました。人口減少の要因はいくつかあるようですが、出生数が少ないことが大きな要因になっていると思います。そして、この出生数の少なさ			

# 寺津地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月29日開催

は各小中学校の児童生徒数に直結してきます。

令和7年度の寺津小学校の全校児童数は66名ですが、寺津地区内の出生者数を見ると年々入学者数が減少していくことが予想されます。このままでは、複式学級や統合の可能性もあるかと思えます。地域の活性化やコミュニティ維持のためには、地域に学校があり続けることが理想ではありますが、保護者の立場からすれば、良質な教育のためには一定規模の児童生徒数が必要だとも考えられます。

そこで、寺津小学校の今後について、お話をお伺いできればと思います。

また、この児童数の減少は寺津児童クラブの入所者数にも多大なる影響を及ぼし、運営が難しくなるのではないかと考えています。寺津児童クラブの今後についても、お話をお伺いできればと思います。

最後に、これはお願いになりますが、寺津小学校及び寺津児童クラブの今後の動向については、保護者だけではなく、ぜひ地域に対しても情報提供をお願いします。

## <回答及び対応状況>

少子化による人口減少は全国的な問題であり、本市においても大きな課題ととらえているところです。県内では、各学校における子どもの数の減少により、複式学級や統合なども発生している状況です。

本市としては、教育水準の向上を図りつつ、地域コミュニティの核としても学校を存続していくことが大切と考えています。

御指摘のとおり、寺津小学校の児童数は今後減少傾向となることが予想され、子どもたちがより良い教育環境で学びながら、豊かな学校生活を送るために、現在、様々な可能性について検討を進めているところです。令和9年度には、複式学級の可能性もありますが、複式学級にはメリットもあり、それらを発揮することで良質な教育を展開できるものと考えています。具体的には、「学年をこえた学び合いが生まれ教育効果が高まる」、「きめ細やかな対応が可能となり不登校や問題行動の早期対応につながる」、「学習者主体の学びができる」などです。

今後も、学校の在り方については、保護者や地域の皆様と話し合いながら、良質な教育を進めることも含め、学校と連携して十分に説明していきたいと考えています。

また、放課後児童クラブについては、入所児童数の減少は、運営に大きく影響します。

具体的な対策としては、所管課である子育て支援課と一緒に考えていくことになっていきますが、原則として児童クラブは小学校区に1つ以上の設置を考えています。

寺津小学校及び寺津児童クラブの今後の動向については、公民館等を通じて情報提供に努めるとともに、地域の方や保護者の方と話し合いの場を設け、一緒に考えていきたいと思っておりますので、御支援と御協力をお願いします。

No.	9	標 題	寺津沼の漁業権の終了について
所管課等		農林課	
《市民のこえ》 寺津沼は最上川第二漁業組合の管轄になっており、遊漁料は魚種によって異なりますが、1日当たり1,500円からとなっています。			

## 寺津地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月29日開催

この漁業権を廃止し、寺津沼で自由に釣りを楽しめるように開放できればと考えています。市の考えを聞かせてください。

### <回答及び対応状況>

寺津沼は、最上川第二漁業協同組合が山形県より漁業権の免許を取得し、漁場を運営しています。免許を受けた者は、稚魚の放流等を実施し資源を増殖することが義務付けられており、寺津沼では毎年、最上川第二漁業協同組合によりコイやヘラブナが放流されています。

遊漁の際には、遊漁券の購入が必要となり、1日1,500円、年間8,000円となっています。釣具店等で販売しており、中学生以下は無料です。

最上川第二漁業協同組合に問い合わせたところ、「釣り場としての寺津沼を維持するためには、放流による水資源の確保と適正な遊漁の管理を行っていく必要があると考えている」との回答がありました。

遊漁料は漁協にとって、稚魚の放流や産卵場整備など、漁場管理のための大切な収入源です。寺津沼が今後も適正な水資源を保ち、末永く釣りが楽しめる場所であり続けるためにも、漁業権について御理解と御協力をお願いします。

No.	10	標 題	近隣自治体間でのクマ目撃情報の共有について
所管課等		危機管理室、農林課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>天童市の西部に位置する寺津地域ではクマが出ることはまったく想像できませんでしたが、7月5日（土）朝に落合橋の南端から西に約700メートルの中山町長崎地内でクマが目撃されたそうです。この件を知ったのは6日（日）付の山形新聞で、4日（金）夕方に蔵増地内でのクマ目撃に関する天童市のメール配信サービスと公式LINEでの情報発信はありましたが、寺津地域に関する記載はありませんでした。</p> <p>令和7年は成生・蔵増地域のほか、山形空港や東根市野田でもクマの目撃情報があり、今後も隣接地域で目撃されるかもしれません。近隣自治体間で情報を共有する仕組みが必要だと思いますので、ぜひ御検討ください。</p> <p>また、現状で、クマの目撃情報があった際の市民への情報発信の方法と、西部地域でクマの目撃情報があった場合の市の対応方針について御教示ください。</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>現在、クマの目撃情報があった場合に自治体間で情報を共有する仕組みはありませんが、近隣自治体に近い場所で目撃情報が頻発する場合などについては、連絡を取り合っています。令和7年度は、全国的にクマの目撃情報が増えており、御提言のとおり、広域的な情報共有が必要であると思われます。そこで、県は、令和8年1月からクマ目撃マップ「けものおと2」という、即時に目撃があった位置情報が地図上に反映されるアプリを導入しました。このアプリを共有することとなりましたので、他市町村に出かけられる際にご利用ください。</p> <p>また、本市においてクマの目撃情報があった場合には、市公式LINEや市一斉メールサービスなどにより速やかにお知らせしています。しかしながら、7月4日</p>			

## 寺津地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月29日開催

夕方の目撃情報については、クマの足取りを追うことができず、また、寺津地域での目撃情報がなかったため、市公式LINE等による寺津地域における目撃情報の配信には至りませんでした。

なお、西部地域に限らず、住宅地において目撃情報があった場合には、天童警察署と緊密に情報共有を図りながら、本市の連絡体制に基づき、市内の保育施設、小中学校、福祉施設、近隣住民の皆さんに対して、直ちに目撃情報の内容の周知と注意喚起を行っています。

# 津山地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年8月6日開催

- No. 1      **火災後の建屋について**  
都市計画課
- No. 2      **河川に堆積した土砂・岩・雑草・木々などの撤去について**  
建設課
- No. 3      **市と町内会の情報共有について**  
社会福祉課、保険給付課
- No. 4      **文化財の維持管理について**  
生涯学習課

**【フリートーク】**  
**安全安心の津山地区を作るために**

# 津山地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年8月6日開催

No.	1	標 題	火災後の建屋について
所管課等		都市計画課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>当該家屋については、火災後丸2年が経過していますが、そのままの状況となっています。令和6年度の冬は雪が多かったこともあり倒壊の危険性や、野生動物の住みかになったり、異臭等の発生もあったり、近隣住民の生活環境にも大きな影響を与えています。</p> <p>空家等対策の推進に関する特別措置法第2条2項に規定されている「特定空家等」の認定の検討をお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>御提言の空き家については、火災後そのままの状態となっておりますが、令和7年11月に市内の不動産事業者の所有物件となり、令和8年3月に解体が行われました。</p>			

No.	2	標 題	河川に堆積した土砂・岩・雑草・木々などの撤去について
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>若松街道沿いの河川（古瀬川）について、10数年前の豪雨の際に、川が増水して道路に水が溢れ、橋も流されるという被害がありました。</p> <p>現在の河川内には、樹木や雑草、堆積物が多く見られるようになってきており、観光地でもある若松地域としては、この状況は景観上よくないのではないかと思います。また、近年は大雨になる確率も高く、堆積物等によって自然ダムが作られ、それが決壊すれば地域の家屋だけでなく、下流域にまで被害が拡大する恐れもあります。</p> <p>ぜひ堆積物等の撤去を検討してくだるようお願いいたします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>古瀬川の当該区間は「砂防指定地」として、山形県が管理を行っている区間で、河川内の堆積物の撤去については、県で河川の流下能力を判断し、優先度に応じて堆積土砂の撤去等を行っているところです。</p> <p>毎年、市長と市議会議長の連名で県に提出している「天童市重要事業要望書」の中でも、「県管理河川の減災対策の促進について」として、河川内の堆積土の撤去及び支障木の伐採を要望しています。</p> <p>このたびの御提言を受け、県では8月21日に現地確認を行ない、河床に木が生えている箇所については、状況を見て、令和8年度以降伐採を行うとの回答をいただきました。</p> <p>また、土砂の堆積については、一番多い場所で最大30センチメートルの堆積を確認しましたが、河川断面からすると全体の14パーセント程度であり、河川の管理上危険度が増し浚渫が必要となる基準20パーセントを下回っていることから、</p>			

## 津山地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年8月6日開催

今回はパトロール等を実施しながら経過を見ることとし、基準に達した際に浚渫の対応を行うとの回答をいただきました。

市としましても、引き続き現地の巡視等を行いながら、県に対して砂防指定河川の適切な維持管理を行っていただくよう要望していきます。

No.	3	標 題	市と町内会の情報共有について
所管課等	社会福祉課、保険給付課		
<p>《市民のこえ》</p> <p>高齢者のみの世帯や高齢者単身世帯の方が、福祉（市やケアマネージャー）のお世話で入院又は入所して空き家になった場合、町内会に連絡がなく、問い合わせをしても個人情報保護を理由に答えてもらえません。</p> <p>防犯や災害時の確認等の観点から、情報共有できないのでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>高齢単身世帯の方の病院等への入院や施設への入所状況については、個人の情報であるため、これまで町内会にお伝えすることはしていませんでしたが、今後は、市が関わったケースについて町内会から問い合わせがあった場合で、かつ、本人からの同意が得られた場合に限り、町内会に対して入院又は入所の情報をお伝えすることを考えています。</p> <p>民生委員・児童委員の皆様とも情報共有しながら、今できる最大限の努力をしていきたいと考えていますので、このたびのような事案があった場合には、保険給付課又は社会福祉課にお尋ねくださるようお願いいたします。</p>			

No.	4	標 題	文化財の維持管理について
所管課等	生涯学習課		
<p>《市民のこえ》</p> <p>県指定文化財である格知学舎は、これまで個人が所有していましたが、所有者が亡くなり、相続をされる方もいないようです。このままでは維持管理が困難になってしまいます。</p> <p>今後は、市による維持管理が望ましいと考えますが、いかがでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>県指定史跡「格知学舎」及び県指定有形文化財「格知学舎関係資料」の維持管理について、御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。</p> <p>令和7年3月に、所有者がお亡くなりになりましたが、法定相続人がおらず、相続者が決まらない状況となっています。</p> <p>現在、格知学舎の庭園については、市が庭木の剪定や草刈りなどを行いながら維持に努めているところですが、今後の建物を含めた維持管理については、県指定の史跡及び有形文化財であることから、県教育委員会と協議を進め、その上で、地域</p>			

## 津山地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年8月6日開催

の皆様とも相談させていただきながら維持管理の方策を考えていきたいと思っておりますので、御理解をお願いします。

# 田麦野地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月18日開催

- No. 1      **押切川流域の整備について**  
農林課
  
- No. 2      **鳥獣被害対策について**  
農林課、建設課
  
- No. 3      **空き家対策について**  
市長公室、都市計画課
  
- No. 4      **大規模災害発生時の対策について**  
危機管理室、消防本部

# 田麦野地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月18日開催

No.	1	標 題	押切川流域の整備について
所管課等		農林課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>近年は、100年に一度と言われるような大雨による災害が、日本各地で毎年のように発生しています。</p> <p>災害の少ない当地域も令和6年に発生した大雨により、県道281号が初めて24時間通行止めになりました。</p> <p>これまでも何度かお願いしていますが、押切川沿いにある杉は、樹齢50年を超える大木となり、地域にある4つの橋のどこを見ても流木一本で堰き止められることが予想されるので、押切川沿いの杉林の撤去を再検討していただきたいです。</p> <p>現在、森林環境譲与税を利用して、個人の杉山の間伐を実施していただいておりますが、この事業を活用して実施することで、河川への倒木対策の他に、冬季間の路面凍結防止や鳥獣被害対策にも有効と考えますので、この機会にぜひ実施していただきたいです。</p>			
<p>《回答及び対応状況》</p> <p>押切川沿いの樹木伐採については、これまで冬季間の路面凍結防止や鳥獣被害対策を目的として御提言をいただき、これらに対する取組み等について提案させていただいたところです。</p> <p>現在実施している森林環境譲与税を活用した私有の人工林を対象とした間伐については、森林経営管理制度の本市の実施方針に基づき、防災・減災に重点を置き、土砂災害警戒区域等に指定された森林を含んだ区域等を対象として進めています。</p> <p>御提言の杉林は、森林経営管理制度の整備対象森林ではなく、かつ、実施方針に則していないため、当該制度での皆伐は御期待に沿えないものと考えておりますので、御理解をお願いいたします。</p> <p>なお、以前から御提案させていただいておりますとおり、農地保全や鳥獣被害防止のための樹木伐採であれば、中山間地域等直接支払交付金の制度を活用することができます。9月17日に地域の代表の皆様へ、この制度について説明をさせていただき、現地確認を行いました。引き続き、制度の活用を始め、御相談させていただきます。</p>			

No.	2	標 題	鳥獣被害対策について
所管課等		農林課、建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>これまでも鳥獣被害対策についてお願いしていますが、被害が減少していくどころか、毎年拡大しているのが現状です。</p> <p>サルの場合は、以前から、杭かけの稲を食べられていましたが、近年は、8月末頃の未熟な稲を食べることを覚え、同じ場所に毎日のように出沒しています。イノシシの場合は、猟友会で捕獲はしていますが、これまで被害のなかった作物まで荒らすようになり、被害が拡大しています。</p>			

# 田麦野地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月18日開催

このままでは、農家として作物を作る意欲と気力が失われてしまうので、例えば、サルを捕獲して個体数を減らすなど、有効かつ強力な対策を希望します。

また、田麦野地域への入り口「大曲」において、イノシシが斜面を荒らし、県道への落石が4日ほど続いたことがありました。斜面には4、5本の樹木があり、地面が掘られ倒木の危険性も増すため、落石や倒木対策としてフェンス等の設置を希望します。

## <回答及び対応状況>

農作物被害対策は、有害鳥獣の捕獲だけで解決できるものではなく、放置果樹や野菜残渣の撤去や草刈りなどの環境整備、電気柵などの侵入防止対策等を組み合わせることで実施することが効果的です。地域の皆様により、電気柵が正しく設置できているか、鳥獣のエサとなるものを放置していないかなどを点検し、「鳥獣にとって魅力のない環境づくり」を進めていくことが、農作物被害の減少に繋がります。

農作物は、地域の皆様にとって大切な資源であり、これを守っていかなければならないことを、地域全体の共通した認識として理解していただく必要があります。

また、将来を見据えた鳥獣対策を実施するためには、行政だけではなく、地域ぐるみで行うことが大切です。町内会が行政を交え話し合いを行うことで、「なぜイノシシやサルに農作物が狙われるのか」等の理解を深め、鳥獣被害を減らすために「地域でできることは何か」、「行政に任せるべきことは何か」等について整理することができます。

市では、鳥獣被害対策業務を専門とする集落支援員と地域おこし協力隊員がいますので、話し合いの場を設け、対策等の提案をさせていただきながら、地域の皆様と一緒に解決策を探っていきます。

また、県道天童高原山口線におけるイノシシによる斜面被害については、4月14日に道路管理者である山形県にお伝えし、4月21日と22日に修繕対応していただいたところです。落石や倒木対策の御要望については、8月4日に、山形県と現地確認を行い、今後対応を検討していきますと回答をいただいています。

No.	3	標 題	空き家対策について
所管課等		市長公室、都市計画課	
《市民のこえ》			
田麦野みらい計画が起動して一年が経ち、空き家登録した方や、空き家を解体した方など、地域での空き家に対する意識向上が図られているように思います。			
当地域にも空き家バンク登録情報からの移住者が何人かおり、市全体を見ても、空き家バンク登録数が減少しているようですが要因は何でしょうか。令和6年2月には、「アキカツカウンター」が導入されましたが、設置後、どのような効果があったのか教えてください。			
また、空き家を利用して移住体験のできる施設の整備を、再度検討していただきたいです。市内への宿泊での移住体験ではなく、田麦野地域に移住者を増やす具体的な対策も進めて行くべきと考えます。			
田麦野地域での施設の整備が難しい場合は、市内にそういった施設を整備し、そ			

## 田麦野地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月18日開催

これを拠点に市内13地域に来ていただき、地域住民とお話しする機会を作っていたきたいです。

今後も、市側と調整しながら空き家対策を進めていきたいと考えていますので、御支援のほどお願いします。

### <回答及び対応状況>

空き家バンク制度については、平成26年度に運用を開始し、空き家の売却等を考えている方に登録をお願いし、市のホームページで空き家情報の紹介を行ってきました。しかしながら、空き家バンクに登録した方の多くは、不動産事業者へ仲介を依頼しておらず、空き家購入希望者から問合せがあったときは、所有者自らその交渉や現地案内等を行わなければならない、所有者にとっては大きな負担となっていました。

そのため、令和6年度から空き家バンク制度を見直し、空き家バンクに登録する前に不動産事業者との仲介契約を行うことを条件とし、所有者の負担軽減を図るようにしました。これにより、所有者の負担軽減だけでなく、不動産事業者も空き家の売却のPRも行ってくれるようになり、空き家の流通促進につながっているものと考えています。

このような効果もあり、空き家バンク登録情報の数が減少しているものと考えています。

天童市アキカツカウンターについては、令和6年2月に開設し、空き家の利活用に関する相談を行っています。具体的には、空き家の流通に向けた「手続き等の説明」「相続相談」「事業者の紹介」などを行っています。天童市アキカツカウンターの開設により、空き家の所有者にとっては、「所有者が自ら行わなければならないこと」や「事業者に頼んで進めること」などが明確になり、売却までの手続きがスムーズになったと考えています。その効果もあり、空き家の売却につながる事例が増えています。

なお、令和8年2月末までに約70件の相談があり、そのうち6件が田麦野地域の相談となっていますので、空き家でお困りの際は、ぜひ御利用いただければと思います。

移住体験施設の整備はこれまでも検討しており、ニーズや費用面などを踏まえ、お試し移住に係る滞在費への補助金制度を創設しています。田麦野地域での移住体験へのニーズが増えれば、移住体験施設の整備についても検討したいと考えていますので、田麦野地域への移住体験を希望する声がある際は、市に情報提供をいただければと思います。

今後も移住相談者の声も踏まえ、地域の皆様とも協力をしながら、田麦野地域への空き家対策を進めていきます。

No.	4	標 題	大規模災害発生時の対策について
所 管 課 等	危機管理室、消防本部		
《市民のこえ》			
毎年のお願いとなりますが、災害時の住民に対する迅速な情報伝達をお願いします。			

## 田麦野地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月18日開催

高齢者が多い地域では、SNSやインターネット等での情報伝達は無理です。令和6年、防災ラジオの普及も試みましたが、電波を拾えませんでした。非常電波が拾えるようになれば、衛星電波受信機設置などの方法も考慮すべきではないでしょうか。

また、大規模災害が発生し、県道281号が通れなくなれば、冬季間は孤立集落となってしまいます。その際に急病人が出た場合には、行政では、どのような対応を考えているのでしょうか。

さらには、避難所となっている市立高原の里交流施設ぼんぼこでは、非常食や防寒毛布などの備品は準備されていますが、停電時でも使用できる暖房器具はありません。冬季間、特に寒い当地域ですので、非常用の暖房器具の配備を検討していただきたいです。

### <回答及び対応状況>

田麦野地域の方に対する緊急情報伝達手段としては、現在、市立田麦野公民館に衛星携帯電話機を設置しているほか、市からの緊急速報一斉メールなどの送信や広報車による広報、自主防災会の連絡網を活用した電話又はFAXによる手段を確保しています。

また、防災ラジオの受信については、委託業者であるエフエム山形に確認したところ、建物の屋根等に外部アンテナを増設する方法の提案を受けましたので、今後、受信が可能となるために必要な対応を行っていきます。

今後とも、地域や自主防災会の皆様と密接な連携を図りながら、災害時の情報の迅速な伝達に努めていきます。

次に、県道281号については、田麦野地域における主要道路であることから、災害等により道路が寸断されるような事態が発生した場合には、迅速な救急救助活動を行うため、県に対して防災ヘリコプターによる救助要請を行っていきます。なお、これまでも、総合防災訓練において様々な救助訓練を行っていますが、今後も、実施していきたいと考えています。

次に、停電時に使用することができる暖房器具については、令和7年度、災害時の初動体制を強化するため、各市立公民館に発電機やポータブル式蓄電池などの資機材の整備を行うとともに、暖房器具を購入しました。

# 山口地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年10月15日開催

- No. 1 **多発するクマの出没に対する対策について**  
危機管理室、農林課
- No. 2 **地区における役員の選出について**  
総務課、社会福祉課
- No. 3 **市報の発行回数の見直しについて**  
市長公室
- No. 4 **山口小学校の今後の展望について**  
教育総務課、学校教育課
- No. 5 **高温による農作物被害への支援対策について**  
農林課
- No. 6 **住宅団地の整備について**  
都市計画課
- No. 7 **工場の誘致及び整備による効果について**  
産業立地室、建設課

# 山口地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年10月15日開催

No.	1	標 題	多発するクマの出没に対する対策について
所管課等		危機管理室、農林課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>令和7年度、本市ではクマの目撃情報が多発しており、山口地区ではその件数が突出しています。</p> <p>耕作放棄地や堤防の草場の増加、エサ不足などの原因によりクマの活動範囲が広がっていると考えられます。住宅地付近に出没したという事例も複数回報告されており、人的被害が生じる可能性があることに対して非常に危機感を持っています。</p> <p>10月に入り、クマの活動がさらに活発になる恐れがあるため、クマの出没への対策を強化していく必要があると考えますが、市ではどのような対策を考えているのでしょうか。</p> <p>また、クマの目撃情報があつた際の連絡体制が不明確で、どこまで情報が伝わっているのかわかりません。地区内での連絡にも関係してきますので、少なくとも区長など地区の主要な方だけでもわかるようにしていただきたいです。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>県が管理している河川において、クマの出没抑制に向けた緊急の河川の刈払いを実施し、山口地域では9月中旬に谷地中橋付近で行われました。その他にも刈払いを要望している箇所がありますので、今後も強く要望していきたいと思えます。</p> <p>市では、10月からクマの活動がさらに活発になる恐れがあることから、クマ出没に係る対策会議を開催して今後の対応について協議しました。</p> <p>市の対策としては、クマの目撃情報があつた場合には、天童警察署とともに直ちに現場の状況を把握した上で、警戒・巡回パトロール及び広報活動を行います。さらに、市街地等において目撃情報があつた場合には、その後も数日間継続して警戒・広報活動を実施しています。</p> <p>クマの目撃情報があつた場合の連絡体制等については、教育総務課から小中学校に、子育て支援課から児童保育施設に、社会福祉課や保険給付課から福祉施設に、生涯学習課から市立公民館に情報伝達しています。従いまして、地区の各種団体等には町内会等の連絡網により情報伝達をお願いします。</p> <p>なお、市民の皆様には、市公式LINEやメール配信サービスによりお知らせしていますので、いち早く情報を得るためにも登録をお願いします。</p>			

No.	2	標 題	地区における役員の選出について
所管課等		総務課、社会福祉課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>地区内の役員については、民生委員など市からの依頼により地区で選出するものがありますが、多くの場合、定員が一律で定められています。</p> <p>しかし、戸数や年齢構成には地区ごとに差異があり、戸数が少ない地区や高齢者数が多い地区などは役員を選出することができず、指定された定員を満たすことができない状態となっています。</p>			

## 山口地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年10月15日開催

そのため、地区内の世帯の状況に応じた定員数にする、複数地区をまとめた形で定員数を設定するなど、地区の実情に応じて定員数の見直しをお願いします。

### <回答及び対応状況>

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱されます。制度が創設された当時と現在では、社会を取り巻く状況が大きく変化していますが、市独自で制度を変えることは難しいと考えています。

市社会福祉協議会が委嘱する福祉推進員が同じような役割を担っていますが、定数、改選時期及び委嘱元が異なります。それぞれの在り方を検討するとともに、時代の変化に対応した制度への見直しについて、様々な機会を捉え国へ要望していきます。なお、令和8年2月に開催された第3回山形県市長会総会へ議題を提出し、民生委員・児童委員の負担軽減、財政支援及び制度の在り方について、国及び関係機関に対し要望しました。

候補者の選出に当たって御苦勞をお掛けしていますが、人選が難しい場合は、市社会福祉課で個別に相談に応じますので、御理解と御協力をお願いします。

その他、市などからの依頼による委員等の選出についても活動に必要な人数をお願いしているところですが、人口減少や高齢化といった時代の変化や地域の実情を考慮し、人員数や組織の見直しを検討していきます。

No.	3	標 題	市報の発行回数の見直しについて
所管課等		市長公室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>本市の市報は現在、紙ベースで月2回発行されることに加え、市ホームページでもバックナンバーを含めて閲覧できるようになっています。</p> <p>紙ベースの発行については、ペーパーレス化及び嘱託員の配布作業の負担軽減の観点から回数を見直す必要があると考えますが、今後の市報発行について、市ではどのように考えているか教えてください。</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>市報てんどうは、嘱託員や隣組長の皆様からの御協力により、市内全世帯に月2回配布しています。日頃、御協力いただいている皆様に対しまして、心よりお礼申し上げます。</p> <p>配布業務や財政面での負担軽減を図るため、令和8年10月からは発行回数を月1回に変更する考えです。</p> <p>市報の月1回の発行に向けて、掲載内容等の見直しを進めるとともに、市ホームページやSNSと連携した情報発信を行っていきます。</p>			

No.	4	標 題	山口小学校の今後の展望について
所管課等		教育総務課、学校教育課	

# 山口地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年10月15日開催

## 《市民のこえ》

少子化の影響により、山口地区でも児童数が減少しています。令和7年度の山口小学校の児童数は110人であり、20人を切っている学年も生じている状況です。

このまま児童数の減少が進めば、複式学級での学級編成を行うことや、それに伴う教室等の余剰が出るなどの変化が生じることが予想されますが、今後の山口小学校の展望及び校舎の活用について、市ではどのように考えているか教えてください。

## ＜回答及び対応状況＞

少子化は全国的な問題であり、本市においても大きな課題ととらえているところです。県内では、各学校における子どもの数の減少により、複式学級や統合なども発生している状況ですが、本市としては、教育水準の向上を図りつつ、地域コミュニティの核としての学校を存続していくことが大切と考えています。

御指摘のとおり、山口小学校の児童数は減少傾向にあり、令和14年度には、複式学級となる可能性もありますが、複式学級には複式学級のメリットもあり、それらを発揮することで良質な教育を展開できるものと考えています。今後、保護者や地域の方などとの話し合いの機会を設け、地域とともにある学校づくりを目指して運営していきたいと思えます。

本校舎についても、学校施設長寿命化計画に基づいた改修等を行いながら継続して使用していく予定です。空き教室が生じた場合でも、多目的教室や特別支援教室として活用していきます。

No.	5	標 題	高温による農作物被害への支援対策について
所管課等		農林課	
<h2>《市民のこえ》</h2> <p>近年は、夏季に高温が続く傾向があり、さらに令和7年度は降雨が少なかったことで農作物の生育に大きな影響が生じています。</p> <p>温暖化の影響により、今後もこうした気候が続くことが予想されるため、対策が不可欠であります。生産者個人の対策では限界があり、行政の支援が必要です。</p> <p>農業は本市の基幹産業でもあるため、生産及び価格の両面で安定を図るような支援策をお願いします。</p> <p>また、「農家はおもしろい」ということを、若者に向けて積極的にPRしてほしいです。</p>			
<h2>＜回答及び対応状況＞</h2> <p>令和6年度、高温障害等の影響によりさくらんぼが不作となった際に、県ではさくらんぼの高温対策としての散水設備や冷房・冷蔵設備等の導入に対する支援を実施しており、市でもこれに同調した支援を行いました。令和7年度も引き続き同様の支援を実施しています。</p> <p>市が独自に実施している事業としては、令和6年度より果樹栽培施設の整備に対する支援を拡充し、高温対策資材の導入を補助対象に加えています。令和7年度は、資材費だけでなく施工費も補助対象としたほか、補助上限額を400万円に増額しました。そのほか、高温に強いさくらんぼの晩生品種であるやまがた紅王の苗木購</p>			

## 山口地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年10月15日開催

入に対する補助についても引き続き実施しています。

また、令和7年度の高温・渇水被害に対しては、県が緊急に発動した支援事業に同調し、農業用水確保及び園芸作物等高温対策の支援を実施するほか、市単独の事業として、農薬購入に対する支援を実施します。

今後も、本市の農業を守るため、必要な支援を行い、皆様に活用していただけるように周知徹底していきます。

また、農業の魅力については、若者に馴染みのあるSNS等を活用した情報発信のほか、短期就農体験や親子農業体験教室等を通して、実際に農作業に触れていただく機会を創出するなど積極的なPRに努めていきます。

No.	6	標 題	住宅団地の整備について
所管課等		都市計画課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>山口地区の課題として、人口減少及び高齢化率の上昇が挙げられ、近年この傾向はさらに顕著になっています。</p> <p>過去に山口地区で実施された「なでしこ団地」の整備は若年世帯の定住につながり、地区の人口増加及び定着に大きな成果があったと考えています。</p> <p>このように、人口減少、高齢化の対策の一つとして、住宅団地の整備による若年世帯の定住を図ることは有効であると考えますが、山口地区での今後の整備計画について、市ではどのように考えているか教えてください。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>山口地域では、山形県住宅供給公社により、平成22年の第1期で25区画、平成28年の第2期で29区画、計54区画の宅地分譲が行われました。</p> <p>また、平成30年から、新たな移住・定住の促進や周辺集落の活性化を図るため、市街化調整区域に緩和区域を設け、住宅について人的な要件を必要としない開発許可の運用を行っています。</p> <p>近年、住宅価格の高騰により求めやすい価格の土地を購入する方や、自然豊かな環境を希望する方など、市街化調整区域に土地を求める方が増えています。このようなことから、今後の山口地域を含む市街化調整区域については、戸建て住宅を含め民間活力による住宅開発を基本に定住促進を図っていきたいと考えています。</p>			

No.	7	標 題	工場の誘致及び整備による効果について
所管課等		産業立地室、建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>現在、山口地区においては、日本電子天童工場の新棟建設や山口西工業団地の整備といった大規模な工場の整備が進んでいる状況であります。</p> <p>こうした工業分野を整備することによって地域にもたらされる効果及び地元の雇用創出について、市ではどのように見込んでいるか教えてください。</p>			

## 山口地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年10月15日開催

また、工場の誘致及び整備については、地区においても関心の高い事項であるため、地区民が情報を把握できるような効果的な周知方法について考えていただきたいです。

道満地区内では、工事車両の通行により交通量が増えています。工場が稼働すれば、通勤による交通量の増加が見込まれ、交通事故の危険性も増してきます。普通車が1台通れるくらいの道もありますので、道路整備計画の検討もお願いします。

### <回答及び対応状況>

現在、山口西工業団地では、食品製造業とプラスチック製品製造業の2社が工場を建設中であり、令和8年下半期からの操業を予定しています。

本市では、地域経済の発展を目指し、より大きな雇用創出が期待される製造業を中心に企業誘致を進めています。

また、山口西工業団地が残り1区画となったことを受け、新たに石鳥居東工業団地の整備計画を進めており、更なる雇用の創出と地域の賑わい、活性化が期待されるものと考えています。

工場の誘致や整備に関する情報については、誘致企業から承諾いただいた内容を積極的にマスコミへ提供するとともに、市報などを通じて地域の皆様へお知らせしていきます。

道路整備については、各地区から多数の要望を受けている状況であり、必要性や緊急性を踏まえて順次整備を進めているところです。まずは、地区の方から要望書を提出いただき、次期整備計画の策定時に、新たな路線として追加し、検討していきたいと考えています。

# 高掬地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月9日開催

- No. 1 **舞鶴山の「将棋の森」の整備について**  
商工観光課、建設課
- No. 2 **高掬陣屋上水道竣工180年記念事業について**  
上下水道課
- No. 3 **災害発生時の対策と準備の状況について**  
危機管理室
- No. 4 **芳賀タウンへの高齢者向け住宅等の誘致について**  
保険給付課
- No. 5 **芳賀タウン南側地区の市街化区域編入について**  
都市計画課
- No. 6 **県指定有形文化財「清池の石鳥居」の周辺の公園化について**  
産業立地室、生涯学習課
- No. 7 **元諏訪神社の立ち木の管理について**  
建設課、生涯学習課
- No. 8 **高掬駅の名称について**  
市長公室
- No. 9 **(仮称)天童南スマートインターチェンジの名称について**  
高速道路整備推進室

# 高掬地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月9日開催

No.	1	標 題	舞鶴山の「将棋の森」の整備について
所管課等		商工観光課、建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>天童市は、将棋駒の生産量日本一を誇ります。舞鶴山の「将棋の森」には、駒づくりを推奨した吉田大八公の像が設置されており、その南側に青年会議所によって将棋盤に使われるカヤの木が植栽されました。カヤは大きく成長する木です。現在の場所では車両の通行等に影響が出る可能性があるため、移植した方が良いと思います。</p> <p>また、将棋の駒に使用されるツゲの木は周辺に全くありません。そこで、最高の駒材と言われる伊豆諸島の御蔵島で採れる本ツゲを移植してはどうでしょうか。御蔵島のツゲの木を将棋の森の一角や人間将棋を実施する場所の周辺に数本植えることにより、将棋ファンが訪れる観光スポットの一つになると思います。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>舞鶴山の「将棋の森」は、市制施行30周年事業の一環として、ツゲやマユミ、ホオノキなど将棋駒の材料になる種類が植樹されたものです。その後、青年会議所設立40周年を記念して、カヤやイタヤカエデ、カツラなど将棋駒や将棋盤の材料になる種類も植樹されました。</p> <p>現在、将棋の森にはツゲが1本ありますが、樹木を紹介するプレートもついていませんでしたので、現存するツゲについてはプレートを設置する等、来園者にも楽しんでいただけるよう努めるとともに、剪定等の管理方法を工夫していきます。</p> <p>また、将棋の森に植栽されているカヤについては、現在は車両の通行等に影響がない事を確認しています。今後も現場を巡視し通行等に影響が出る場合は、剪定を行い適正に管理していきます。</p> <p>カヤの移植については専門家に問合せしており、移植の必要性等について関係各所と継続して協議していきます。</p>			

No.	2	標 題	高掬陣屋上水道竣工180年記念事業について
所管課等		上下水道課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>令和7年、天童町に荒谷の伏流水を利用した上水道が竣工して100年を迎えることから、記念事業が展開されており、高掬水源地の非常用水道の利活用等についても東北芸術工科大学に依頼し検討中と聞いています。</p> <p>上水道の竣工よりさらにさかのぼった江戸時代、当時の館林藩が高掬に陣屋を設置するにあたり、現在の高掬浄水場から当時の倉郷、高札場（現在の楯之内公民館）に井戸を設けて水道を引き、その一部を領民に利用させたことが天童市の公共水道の始まりとなっています。その陣屋水道が、令和8年度、竣工180年を迎えます。</p> <p>この節目の様々な取組みについて、高掬地域の住民に広報する機会や、記念として後世に残していくことも必要だと思えます。</p> <p>天童市としての取組みや計画について教えていただくとともに、記念事業の実施</p>			

# 高掬地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月9日開催

にあたり、ぜひ高掬地域づくり委員会の意見等も取り入れていただきたいです。

## <回答及び対応状況>

本市では大正14年（1925年）に旧天童町で水道給水を開始したのを天童市水道事業の始まりと位置付けており、令和7年度で100周年を迎えました。

これを記念した事業として9月21日にパルテ市民プラザにおいて「天童市水道通水100周年記念講演」を開催したほか、東北芸術工科大学に委託している高掬水源の水の有効活用を目的とした『高掬の水活用構想』について3月24日に発表を行っていただきました。

「天童市水道通水100周年記念講演会」事業の中で高掬陣屋上水道についても紹介させていただいたところですが、高掬地域での事業についても、地域の皆様の御意見を伺いながら、実施していきたいと考えています。

No.	3	標 題	災害発生時の対策と準備の状況について
所管課等		危機管理室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>昨今、全国的に地震や水害等の災害が頻発している状況であるが、このような状況を踏まえ、比較的災害が少ないとされている天童市だが、明日は我が身である。天童市においてはどのような対策や準備をしているのか？</p> <p>特に食料や毛布等の備蓄、また水やトイレ等の準備は？</p> <p>また、それらは具体的にどこに保管され、数量はどれ位なのか？</p> <p>それらの情報や具体的な数量等は市報等で広報されているのか？</p> <p>また、保管されている食料や飲料水等は期限切れが迫った場合、どのように処分しているのか？</p> <p>よもや市役所の職員や市会議員等に配布されているようなことは無いと思うが如何か？</p> <p>備蓄されている食料等は公費（税金等）で購入されたものであるもので、期限が近いものについては広報の意味合いも込めて市民に「災害時はこのような食料が配食されます。」として市民に配給したり、学校教育の一環として小中学生に災害時の食料として体験させる等も一案ではないかと思う。</p> <p>また、天童市の水害ハザードマップを見ると県総合運動公園付近が着色もなく最も安全な場所のように見受けられるが、災害発生の際は同所の屋内施設を市民が利用できるのか？</p> <p>もし、現時点で利用できないのであれば管理者である山形県と協議して市民が利用できるようにしてもらいたい。もちろん県の施設であることから、天童市民に限らず全県民等が利用できることが望ましいと思うが如何に？</p> <p style="text-align: right;">※原文ママ</p>			

## <回答及び対応状況>

本市では、市の地域防災計画に基づき、市立公民館等の指定避難所に災害時の避難に対応した食料品等を計画的に備蓄しています。

具体的には、主食（五目御飯）を約8,600食、毛布を約1,500枚、携帯

## 高掬地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月9日開催

トイレを約16,000個、飲料水を約4,700本、軽食を約4,000個、その他段ボールベッドや折りたたみ式のベッド、簡易テントなどで、これらの備蓄品を各市立公民館や小中学校等に保管しています。これらについては、市のホームページ等においてお知らせしているところですが、改めて確認したところ、分かりにくい表示となっており、直ちに改善しました。

賞味期限が近づいた備蓄用の食料品については、市の総合防災訓練や各自主防災会の訓練、小中学校における防災学習、市民を対象とした防災イベント等において活用していただき、無駄にしない取組みを行っています。

また、県総合運動公園については、山形県と「災害時等における施設使用に関する協定」を締結しており、本市の指定避難所として利用することができます。

なお、令和7年度に、各市立公民館に防災倉庫を整備し、発電機、ワンタッチパーテーション、ポータブル蓄電池等を配備しました。

No.	4	標 題	芳賀タウンへの高齢者向け住宅等の誘致について
所管課等		保険給付課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>芳賀タウンは、イオンモール天童を中心とした商業施設、各種医療機関、金融機関、キッズステーション、天童南駅等の施設があることにより生活基盤が十分に整備されており、住みやすい環境が確保されています。より一層の人口増加、まちの活性化に向けて、定住しやすい高齢者向け住宅（例：介護・医療機能のあるマンション）等を誘致し、人々が生活しやすいスマートシティを実現してみたいでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>高齢化社会の進展に対応するため、市としても高齢者施設の確保は必要と考えています。</p> <p>高齢者向け住宅には、介護保険制度が適用になるものから、民間業者が運営しているものまで、様々な種類があります。御提案の医療機能のあるマンションのような高齢者住宅については、例えば、1階にクリニック、2～3階に介護サービスのフロアがあり、その上層階に居室が併設されているようなマンションが、近年、都市部で建築され始めているようです。</p> <p>現在のところ、民間業者からそのような施設を建設するという話はありませんが、今後も状況を注視していきたいと思えます。</p>			

No.	5	標 題	芳賀タウン南側地区の市街化区域編入について
所管課等		都市計画課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>標題について、令和5年に市議会に請願し、採択されました。その後どうなっているのか、市としての今後の見通しをお聞かせください。</p>			

## 高掬地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月9日開催

また、宅地化するにあたり、下記の2つを提案します。

- (1) 市道清池南小畑線と旧国道13号沿いの間に、大雨が降ると側溝の水があふれ、畑が冠水するところがあります。水路の整備をしっかりとっていただきたいです。
- (2) 沿道業務系と居住系の間に親水緑道のような場所を整備できないでしょうか。また、高掬堰と蔵増堰が交差する場所あたりに親水公園等を整備するのも良いと思います。

### <回答及び対応状況>

市街化区域編入については、現在山形県と山形広域都市計画を構成している3市2町で協議を重ねており、市街化区域編入の課題について調整しています。具体的には、編入面積の妥当性、事業実現可能性について整理が必要であり、一つずつ解決すべく進めているところです。

御提案いただいた内容については、整備計画を策定する際の参考にさせていただきます。

No.	6	標 題	県指定有形文化財「清池の石鳥居」の周辺の公園化について
所管課等		産業立地室、生涯学習課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>高掬有財産区所有の県指定有形文化財「清池の石鳥居」は、全国的にも数少ない平安時代後期に造られた石鳥居です。また、南側には山寺堰が流れており、歴史的に大変すばらしい環境に恵まれた場所となっています。高掬地域づくり委員会としても、保全活動として周辺の清掃を実施しています。</p> <p>しかし、石鳥居周辺は私有地が多く、管理が行き届いていない場所が見受けられ大変残念です。また、周辺で工業団地造成の計画があり、大きく環境が変わることが懸念されます。また、石鳥居は凝灰岩で出来ており、今後、劣化も考慮した維持管理が必要と考えます。</p> <p>以上のことから、維持管理と周辺を含めた公園化を是非進めてくださるよう希望します。</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>石鳥居の保全活動として、高掬地域づくり委員会の皆様や王将工業団地の皆様の御協力を得ながら、周辺の環境整備を行っています。石鳥居については、現在のところ、目立った劣化や損傷は確認されていませんが、県や市の文化財保護審議会の指導を仰ぎながら、定期的を確認していきます。</p> <p>また、石鳥居の北側に新たな工業団地の緑地を造成する予定であり、その中に旧横街道・旧山寺街道を活用した遊歩道や、駐車場なども整備します。</p> <p>周辺の整備を進めるとともに、引き続き地域の皆様から御協力いただきながら環境保全に努めていきます。</p>			

# 高掬地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月9日開催

No.	7	標 題	元諏訪神社の立ち木の管理について
所管課等		建設課、生涯学習課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>当町内会が管理している元諏訪神社の敷地には、市指定天然記念物のハルニレをはじめ、杉や樺などの立ち木約27本が自生し、その半数が幹回り2メートル以上の大木です。近年、天然記念物のハルニレはほとんど枯れてしまい、最後に残った1本も枯れかけています。逆に、樺や杉などは樹勢が旺盛で樹高は20メートルもあり、枝が隣接する諏訪公園にはみ出したり、風雪により折れて落下したりしています。</p> <p>このような中、当町内会では毎年春と秋に枝の払い落としや落ち葉の回収などを行っていますが、参加者の高齢化や町内会会計からの持ち出しが増加するなど課題も多い状況です。現在は、倒木や枝折れの危険もあるため、敷地内を立ち入り禁止にするとともに看板を設置して注意喚起を図っていますが、町内会だけでは安全性の確保は困難な状況になっており、将来的には専門業者による管理が必要になってくると考えられます。</p> <p>元諏訪神社は、平安時代から江戸時代までの「旧芳賀村の所在地」を証明する史跡となっており、当該敷地は平成10年にハルニレ群が市から天然記念物に指定された当時、町内会の共有地や私有地ではなく公的なものと判明したことから、この土地に自生している立ち木は、芳賀町内会の所有物ではなく公のものと考えられます。</p> <p>当該敷地の立ち木についても、安全性確保のため、公共の財産として隣接する諏訪公園と一体として市当局から管理していただくことを要望します。</p>			
<p>《回答及び対応状況》</p> <p>元諏訪神社のハルニレ群の維持管理については、町内会の皆様より御協力をいただきながら、これまで倒木や枝折れの際に対応してきました。市道沿いにあるハルニレについては、倒木の危険が高まったことから12月に伐採しています。残された樹木についても樹勢の衰えにより倒木の可能性もあることから、今後も市文化財保護審議会や樹木医の判断をいただきながら、巡視などの対応を行っていきます。</p> <p>市内には144箇所公園・緑地がありますが、樹木の管理については計画的に行っています。御提言いただきました元諏訪神社に関しましては、所有者が諏訪神社であることから、公園と一体での管理をすることは難しい状況です。</p>			

No.	8	標 題	高掬駅の名称について
所管課等		市長公室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>現在、高掬駅の名称が「たかたま」駅となっています。地名と合致した「たかだま」駅に直すことはできないでしょうか。</p>			
<p>《回答及び対応状況》</p>			

## 高掬地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月9日開催

高掬駅の名称につきましては、駅の設置（昭和27年3月）にあたり、国鉄が駅名を「たかたま」と決定する際に、高掬村議会で協議のうえ、国鉄に「異議なし」と通知した経過があります。

本市からの請願に基づき駅名を変更するには、案内表示などの変更のほか、システムの変更にかかる多額の費用を本市が負担することになるため、費用負担を考慮するとJR東日本への申し入れは難しいものと考えています。

県内他市で名称変更が行われた事例は、山形新幹線の開通や延伸にあわせて変更を行った結果、費用が比較的低価格であるものと伺っています。周辺地域における今後の動きが費用に影響することも考えられますので、費用等について改めてJRに確認を行いました。現在のところ新駅設置や駅名変更の具体的な計画は無く、また、仮に新駅設置などに併せて駅名を変更する場合でも、費用の大幅な減額は難しいとのことでした。なお、山形市において新駅設置に向けた検討が進められているという情報がありますので、状況を注視していきます。

No.	9	標 題	(仮称) 天童南スマートインターチェンジの名称について
所管課等	高速道路整備推進室		
<p>《市民のこえ》</p> <p>現在建設中のスマートインターの名称について、「高掬IC」または「天童高掬IC」とするのはどうでしょうか。東日本高速道路株式会社に確認したところ、名称は地域の意向を踏まえて決定するという事だったので、ぜひ高掬の地名を入れてほしいと思います。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>スマートインターチェンジの名称は、国土交通省、山形県、東日本高速道路株式会社、天童市などで構成する（仮称）天童南スマートインターチェンジ地区協議会で名称素案の検討を行い、山形県内の道路管理者で組織する道路標識適正化委員会の意見を踏まえ決定された名称原案をもとに、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による手続きを経て決定されます。</p> <p>スマートインターチェンジの名称素案決定基準では、原則として、市町村名の後にインターチェンジ等を付した名称とし、同一地域内にインターチェンジ等が2以上ある場合は、市町村名の後に「東」、「西」、「南」、「北」又は「中央」を付した名称とすること、また、前記が困難な場合は、市町村名の後に「字名」、「隣接市町村名」又は「旧地名」を付した名称にすることができると定められており、この基準に合致した「天童南」が最もふさわしいものと考えています。</p>			

# 長岡地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月2日開催

## 【概要説明】

天童市立図書館のリノベーションについて

No. 1 市立長岡公民館の機能充実について

総務課、市民課、生涯学習課

No. 2 モンテディオ山形の新スタジアムについて

文化スポーツ課

No. 3 東長岡公園の草刈りについて

建設課

## 【フリートーク】

町内会業務の負担軽減について

# 長岡地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月2日開催

No.	1	標 題	市立長岡公民館の機能充実について
所管課等		総務課、市民課、生涯学習課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>現在の分館には、次のような課題があります。</p> <p>(1) 人口減少及び高齢化に伴い、利用頻度が少なくなってきています。</p> <p>(2) 町内会全体の会議（総会）や各種行事等で利用するには手狭なため、市立長岡公民館を利用しています。</p> <p>(3) 月に2回の清掃や冬期の除雪等の施設管理に追われています。</p> <p>(4) 建物及び設備等の維持管理が、町内会にとって大きな負担となっています。</p> <p>(5) 現在は、4町内会で分館を共同利用しており、互いに調整しながら管理・運営をしています。</p> <p>将来的には、分館の維持管理が困難になることが想定されますので、市立長岡公民館の機能をさらに充実させ、町内会が利用しやすい環境を整備していただきたいと思えます。</p> <p>また、市役所から移管可能な業務（住民異動届等）については、市立公民館に移管していただき、地域サービスの向上にもつなげていただければと考えています。</p>			
<p>《回答及び対応状況》</p> <p>各地域に分館があることによって、身近に集い、各団体が連携し、世代を超えたつながりができているのではないかと考えています。様々な課題はありますが、可能な限り分館を維持していけるようお力添えをいただければと思います。</p> <p>市立長岡公民館は、社会教育活動の中心として多くの方から御利用をいただいておりますが、建築から約30年が経過し、施設の老朽化が目立つようになってきたことから、計画的に修繕を行っており、令和7年度は多目的ホールのLED化工事を行いました。また、6月議会定例会の一般質問でも、市立公民館の施設整備について御要望をいただいております。洗浄機能がない洋式トイレが設置されているのは市立長岡公民館だけであることから、令和8年度に整備を行います。</p> <p>今後も引き続き修繕を行っていくとともに、各種利用団体の御意見もうかがいながら、より利用しやすい施設環境の整備を行っていきます。</p> <p>住民異動届等の各種届出については、届出に伴う国民健康保険資格確認証や介護保険証、医療証等の交付・変更など、複数の課での手続きが必要となる場合が多いことや、職員の権限や人員体制の調整も必要となることから、公民館に業務を移管することは難しいと考えています。なお、マイナンバーカードを用いて、マイナポータルでの転出届やコンビニでの住民票等の取得も可能です。また、コンビニで交付対象外となっている証明書も含め、オンライン申請を開始しておりますので、御理解をお願いします。</p>			

No.	2	標 題	モンテディオ山形の新スタジアムについて
所管課等		文化スポーツ課	
<p>《市民のこえ》</p>			

# 長岡地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月2日開催

2028年秋の完成を目指して事業を進めている、モンテディオ山形の新スタジアムについて伺います。

- (1) 新スタジアムを核としたまちづくりの全体像について、詳細を教えてください。
- (2) 新スタジアムの建設にかかる費用は、どの程度を見込んでいるのでしょうか。

## <回答及び対応状況>

新スタジアム建設については、先の報道のとおり、令和7年秋からの着工が見込まれ、建設実現に向けてようやく動き出したところです。

まず、新スタジアムの建設費用については、実施主体であるモンテディオフットボールパーク社の試算によると、約158億円と見込まれています。

これに対し、市では、新スタジアム建設に対する支援に加え、新スタジアム周辺のインフラ整備を予定しており、概算ではありますが、市の負担額は、スタジアム建設費への支援が15億円、市道整備及び下水道整備が12～13億円、敷地粗造成費用が約3億円、合計で約30億円の事業費を見込んでいます。

これらに必要な財源として、国の交付金やこれまで積み立ててきたスポーツ施設整備基金を活用するほか、負担を平準化するために起債を活用することで、他の行政サービスに支障をきたさないよう進めていきたいと考えています。

新スタジアムは令和10年に完成予定となっています。人口減少社会の中において、いかに交流人口を増やし、まちの活性化を図るかが、大きな課題となっています。新スタジアムの計画はようやく動き出したところですが、1年を通じて人が集い、賑わいが創出されるような空間にしていきたいと考えていますので、皆様の御理解と御協力をお願いします。

No.	3	標 題	東長岡公園の草刈りについて
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>東長岡公園（長岡公民館南側）で、週2回、グラウンドゴルフを行っています。会員の高齢化や体調不良により、会員による草刈り作業は難しい状況となっています。</p> <p>しかしながら、グラウンドゴルフは、高齢者の健康維持に重要な役割を果たしており、安全に楽しむためには、月2回の草刈りが必要と考えています。</p> <p>市が実施している月1回の草刈りでは草が伸びすぎてしまい、草に足が引っかかることで、高齢者は転倒のリスクが増してしまいます。どのようにして月2回の草刈りを実施していくのか、ぜひ検討をお願いします。</p> <p>高齢者が健康で元気に過ごすことは、天童市全体の活力にもつながります。安全な環境で活動を継続できるよう、ぜひ御配慮をお願いします。</p> <p>さらに、東長岡公園にある和式トイレについても、小さい子どもも利用できるよう早期に洋式化してくださるとともに、草刈りで悩まなくてもいいよう公園全体に敷設されている芝を撤去することも検討して下さるようお願いいたします。</p>			
<回答及び対応状況>			

## 長岡地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月2日開催

東長岡公園の管理の現状と今後の方向性について、あらためて町内会長及び事務局長と情報交換を行いました。その中で、東長岡公園の草刈りについては、現在の詳細な実施状況と今後の実施区域を整理し、現在の回数で継続していきたい旨をお伝えしました。さらに、抜本的に芝を撤去して、より管理のしやすい地面に改修することについては、町内会の総意として要望書の提出をいただいたことを受け、令和8年度予算に計上し対応する予定です。

また、トイレの洋式化については、現在の市の計画では、和式のみ公園を優先的に洋式化しており、すでに多目的トイレに洋式トイレが設置されている東長岡公園については、和式のみ公園の改修に目途がついた後に、順次計画させていただく予定ですので、御理解をお願いします。

# 干布地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年10月2日開催

- No. 1      **民生委員のなり手不足について**  
社会福祉課
- No. 2      **町内会業務の負担軽減について**  
総務課、市長公室
- No. 3      **鳥獣被害対策について**  
危機管理室、農林課、教育総務課
- 【フリートーク】**  
            **干布地域まちづくりの将来について**

# 干布地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年10月2日開催

No.	1	標 題	民生委員のなり手不足について
所管課等		社会福祉課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>民生委員の改選期に伴い、新任の民生委員を探していますが、なかなか引き受けてくれる人がいません。引き受けてもらえない理由としては、(1) 町内会(約220戸)に対して1人では範囲が広すぎる、(2) 任期3年が長い、(3) 定年延長や再雇用により高齢になっても勤務していて時間の確保が難しい、の3点があげられます。</p> <p>こうした状況を踏まえ、(1) 民生委員を各嘱託区より1人ずつ選出する、(2) 各嘱託区の福祉推進員が民生委員の業務を担う、など制度や役割を見直していく必要があるのではないのでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>民生委員制度が創設された当時と現在では、社会を取り巻く状況が大きく変化していることから、他の地域でも同様の声が聞かれるところであり、市としても制度そのものの再検討が必要であると考えています。民生委員は厚生労働大臣から委嘱されるものであり、定数は国が定める基準によって決定されます。人口10万人未満の市では、「120世帯から280世帯までにつき民生委員・児童委員1人」と規定されており、この基準に基づき、本市の民生委員の定数は127人となっています。一方で、福祉推進員は、概ね50世帯につき1人が市社会福祉協議会より委嘱されており、現在の定数は334人となっています。</p> <p>民生委員と福祉推進員は、似たような役割を担っている部分もありますが、定数、改選時期及び委嘱元が異なり、どちらも必要な役職であることから、民生委員と福祉推進員の兼務には課題が多いと認識しています。それぞれの在り方を検討するとともに、時代の変化に対応した制度の見直しについて、様々な機会を捉え、国へ要望していきます。なお、令和8年2月に開催された第3回山形県市長会総会へ議題を提出し、民生委員・児童委員の負担軽減、財政支援及び制度のあり方について、国及び関係機関に対し要望しました。</p>			

No.	2	標 題	町内会業務の負担軽減について
所管課等		総務課、市長公室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>町内会長としての業務は、地域行事への協力をはじめ、市の各種団体の会議への出席や募金・集金の取りまとめなど多岐にわたっています。</p> <p>以前とは生活基盤も変化し、核家族化の進行や定年延長もあり、高齢で仕事をしながら地域で役職を持つ人も増えています。</p> <p>上荻野戸部落会では定例の役員会の回数を減らしていくことを始めましたが、町内会の中の調整では限界があります。</p> <p>市からの依頼業務についても、市の各種団体の会議・依頼内容の精査や募金・集金の取りまとめを一元化するなど、時代背景に沿った対応を検討いただけますと幸</p>			

# 干布地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年10月2日開催

いです。

## <回答及び対応状況>

町内会の皆様には、日頃から本市行政の様々な活動に御協力いただいていることに改めて感謝申し上げます。

核家族化の進行や高齢者の就労率の上昇等により、役員の担い手不足や負担軽減については、近年、他の地域の町内会からも同様の声が聞かれるところです。市として、これまでとは社会構造が異なっていることを強く認識し、時代に応じた住民の皆様との連携を考えていかなければならないと思います。一例として、現在、市報の配布を月1回とし、配布する皆様の負担軽減が図られるよう準備を進めているところです。

No.	3	標 題	鳥獣被害対策について
所管課等		危機管理室、農林課、教育総務課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>令和7年は、クマの目撃情報が急増し、イノシシは、小中学校の通学路にまで発生しています。</p> <p>干布小学校の全校生徒にクマよけ鈴を配ってくれたことは、大変良いことだと思いますが、他県や他市では、人的被害も発生し、今後、干布地域でも同じような問題が発生する可能性もあり、非常に心配されることから、より一層対策の強化をお願いします。</p> <p>また、スーパー農道沿いの荒れ地が非常に目立ち、現状のままでは、鳥獣被害は減らないと思います。単なる荒れ地の整備だけではなく、人口の増加につながるような市民の憩いの場などを行政の主導により整備することはできないでしょうか。</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>クマの目撃情報について、令和7年度、本市においてもたくさんの情報が寄せられています。山形県全体としても、令和6年の目撃情報348件に対し、令和7年は9月末時点で1,132件となっており、すでに令和6年1年間の3倍以上となっています。また、農作物の被害のみならず、令和7年度は人的被害が県内でも数件発生しています。県が発令した「クマ出没警報」は、目撃情報が依然として後を絶たないことから、警報期間が11月末までに再延長されました。</p> <p>令和7年度、干布地域でのクマの目撃情報は6件あり、猟友会が設置した箱わなにより、下荻野戸で3頭、上荻野戸で1頭のクマが捕獲されました。</p> <p>クマよけ鈴については、目撃情報の相次いだ7月から小中学生に順次配付を行い、令和8年1月末に全小中学生への配付が完了しました。</p> <p>今後とも、市民の皆様の命と財産を守るため、市をあげて、できることをやっていきたいと考えています。</p> <p>スーパー農道沿いの荒れ地の整備については、人口減少や高齢者の就労率の上昇等から管理が行き届かなくなっていることも一つの要因と思います。市として憩いの場などを整備する計画は現在のところありませんが、鳥獣被害対策として良いアイデア等がありましたら、皆様よりお知恵をお寄せいただければと思います。</p>			

# 荒谷地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年9月26日開催

- No. 1      **有害鳥獣対策について**  
危機管理室、農林課、農業委員会
- No. 2      **新工業団地整備に係る周辺環境の整備について**  
産業立地室、都市計画課
- No. 3      **新スタジアム建設に係る周辺の整備について**  
文化スポーツ課、建設課
- No. 4      **市立荒谷小学校の複式学級への移行について**  
総務課、生活環境課、学校教育課
- No. 5      **「スポーツ指導者資格」取得時の補助について**  
文化スポーツ課
- No. 6      **消防団の多額の現金授受について**  
消防本部
- No. 7      **町内会（認可地縁団体）に対する強力な助言等について**  
総務課
- No. 8      **標準的行政サービスの徹底について**  
生活環境課
- No. 9      **行政運営（サービス）の改善について**  
総務課、財政課

# 荒谷地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年9月26日開催

No.	1	標 題	有害鳥獣対策について
所管課等		危機管理室、農林課、農業委員会	
<p>《市民のこえ》</p> <p>8月初旬に、荒谷地区内の果樹畑で、クマによる食害があったと聞きました。すでに猟友会等により檻の設置等の対応をいただいたとのことで、大変ありがとうございます。該当の園地は、県道沿いの民家に隣接する場所であるため、人的被害が発生するのではないかと心配しているところです。</p> <p>そこで、最近の鳥獣被害の状況と、今後も含めたその対応策等についてお伺いします。市でも猟銃免許の取得に対する支援やクマ出没対応の訓練等をしてはいますが、市民の安全安心な生活のために直接的な対策をお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>有害鳥獣による農作物被害の状況は、令和元年度が38.6ヘクタール、5,766万円だったのに対し、令和6年度は36.5ヘクタール、5,596万円と減少しましたが、令和7年度においては令和6年度を上回ることが予想されます。</p> <p>農地を鳥獣害から守るための対策としては、有害鳥獣の捕獲のほか、放置果樹や野菜残渣の撤去、草刈りなどの環境整備、電気柵などの侵入防止対策等を組み合わせることで実施することが効果的です。</p> <p>一般家庭向けの個別の支援策は現在のところありませんが、将来を見据えた対策を実施するためには、地域ぐるみで行うことが大切であると考えています。</p> <p>市には、鳥獣被害対策業務を専門とする集落支援員と地域おこし協力隊員がおりますので、対策等の提案をさせていただきながら、地域の皆様と一緒に解決策を探っていきます。</p> <p>また、クマが目撃された場合には、市公式LINEやメール配信サービスにより、出没状況を皆様にお知らせするとともに、天童警察署、山形県猟友会天童支部、防犯協会、見守り隊などの協力を得ながら、巡回パトロールの実施や広報車による注意喚起を行い、さらに、今回のような食害があった場合には、付近に箱わなを設置するなどの対応も行っています。なお、9月1日号市報には、市民の皆様にクマに対する正しい知識を持っていただくため、特集記事を掲載し、出没情報マップやクマによる被害を防止するために守っていただきたい事項について注意喚起を行ったところです。</p> <p>猟友会に対する支援としては、処遇面での改善を図るとともに、狩猟免許の取得に要する経費への助成を実施しています。さらに、遊休農地の解消に向けた対策としては、発生防止及び解消に向けた取組みに対する支援（遊休農地解消事業補助金等）を行っていますので、ぜひ御利用ください。</p>			

No.	2	標 題	新工業団地整備に係る周辺環境の整備について
所管課等		産業立地室、都市計画課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>(仮称)石鳥居東工業団地の整備の内容と現在の進捗状況についてお伺いします。</p>			

## 荒谷地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年9月26日開催

また、周辺道路の整備や工業団地内の企業に勤務する従業員向けの宅地造成をはじめとした周辺一帯の整備についても再度要望したいと思います。

特に、宅地造成などは、少子化対策の意味も含め配慮をお願いします。

### <回答及び対応状況>

石鳥居東工業団地整備の進捗状況としては、令和7度も用地取得に向けた権利者の皆様への説明を行っているところです。現時点で、権利者の約8割の方々から御協力をいただいております、残りの用地取得に向け、引き続き丁寧な説明を行ってまいります。

また、工業団地内に位置する企業の従業員向けの宅地については、現在のところ計画はありませんが、進出企業から要望がありましたら協力していかねばならないと考えています。

市では、新たな移住・定住の促進や周辺集落の活性化を図るため、平成30年から市街化調整区域に緩和区域を設けていますが、さらなる緩和ができないか、現在、市役所内にプロジェクトチームを編成して検討しているところです。

No.	3	標 題	新スタジアム建設に係る周辺の整備について
所管課等	文化スポーツ課、建設課		
<p>《市民のこえ》</p> <p>新工業団地の整備にも関連しますが、新スタジアム周辺一帯の整備に当たっては、人が行き交う、賑わいのある地域になるような計画を希望します。</p> <p>また、周辺の果樹畑の中には細い道路があり、工事車両やサポーター等の車両の往来で交通渋滞や交通事故等が発生することがないように配慮いただきたいと思えます。特に、バイパスにつながる市道は夕方の時間帯も渋滞が発生しますので、市道の拡幅の検討もお願いします。</p> <p>さらに、新スタジアムの近隣住民は、完成後の騒音等も心配していますので、生活環境への配慮もぜひお願いします。</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>新スタジアム建設については、新たな賑い創出のきっかけとなるよう支援をしていく予定ですが、現段階において、市が新スタジアム周辺一帯を整備する計画はありません。市としては、新スタジアム内に設置予定の商業施設や大規模コンサートなど各種イベントの開催によって地域が活性化するよう後押ししていきたいと考えています。</p> <p>新スタジアムの建設工事は、株式会社モンテディオフットボールパーク（以下「MF P社」）が実施主体となりますが、交通渋滞など生活環境の御心配があれば、市からMF P社にお伝えしますので、市文化スポーツ課まで御連絡ください。</p>			

No.	4	標 題	市立荒谷小学校の複式学級への移行について
所管課等	総務課、生活環境課、学校教育課		

# 荒谷地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年9月26日開催

## 《市民のこえ》

令和8年度から、荒谷小学校の2・3年生が複式学級に移行するとお聞きしました。少子化の中で仕方のないことではありますが、子ども達への影響について心配しています。

そこで、今後の小学校の児童数の推移予測と教職員の配置計画についてお伺いします。併せて、市内における統廃合計画や子ども達が不利益とならないような対応策についても、具体的なビジョンをお聞きしたいと思います。

荒谷地区の地域特性として、少子化は他の提言と関連する部分がありますので、小学校だけではなく、総合的な視点での支援をお願いします。

また、少子高齢化対策及び人口減少対策の一環として、公共交通網の整備並びに居住地の近くで住民票等が取得できるようなデジタル化計画の推進を要望します。

## ＜回答及び対応状況＞

荒谷小学校の児童数の推移については、市全体の少子化の進行と同様、今後も緩やかな減少傾向が続くと見込まれており、令和8年度には複式が1学級、令和10年度には複式が2学級となり、さらに令和12年度には全校児童が33名と、令和7年度の約半数になることが想定されます。

教職員の配置に関しては、国が定めた教員定数及び山形県独自のさんさんプランの定数に基づき配置されますが、学級数が4学級になりますと教務主任が担任を兼務することになります。市としては、複式学級に関する研修等を精力的に実施し、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな複式学級の指導が行えるよう努めるとともに、ICT機器の活用や学習支援員の配置などにより、少人数及び複式学級による不利益を生じさせないよう対応していきます。令和7年12月2日には、荒谷地区にて複式学級開設について地区民と教育委員会の懇談会を開催し、説明させていただきました。

少子化の影響は、学校教育だけに留まるものではないため、皆様と共に知恵を出し合いながら頑張っていきたいと考えています。

また、御要望いただきました件については、市内どこの地域に住んでいても同じような住民サービスが受けられるようなまちづくりを目標に努力していききたいと考えています。

No.	5	標 題	「スポーツ指導者資格」取得時の補助について
所管課等		文化スポーツ課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>天童市では、「スポーツ指導者資格」を取得する際の補助制度がありません。</p> <p>部活動の地域展開を図る中、指導者の確保が大変であるために、父兄がコーチとして指導しているのが現状ではないでしょうか。公認指導者の資格がない方であっても、技術を教えることはできると思います。しかし、成長期の健全な育成を考えると、精神面などを配慮した指導をしていかなければならないのではと感じています。</p> <p>例えば、公益財団法人日本スポーツ協会の競技別指導者資格の「コーチ1」以上</p>			

## 荒谷地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年9月26日開催

や、公益財団法人日本パラスポーツ協会の公認パラスポーツ指導員の「初級」以上などは、資格取得時に安全管理・コミュニケーションスキルなどのカリキュラムがあり、このような資格を持っている指導者であれば、安心して子どもを任せられるのではないのでしょうか。また、現在コーチをしている方たちに指導者資格があれば、継続して指導をしていただける方も増えるのではないのでしょうか。

部活動だけでなく、高齢者スポーツの支援や障がいがある方々へのスポーツ指導は、無給で行っているのが現状です。市民のスポーツ環境の整備を図り、指導者の確保や資質向上を目指すためにも、中山町や紋別市のように「スポーツ指導者資格」取得時の補助をお願いします。

### <回答及び対応状況>

市では、スポーツの振興と競技力の向上、若年層のスポーツ指導者の資質向上を図るため、スポーツ指導者の資格を取得する方に対し、天童市スポーツ協会及び天童市スポーツ少年団本部を通じた助成事業を実施しています。

部活動の地域展開を図る上で、有資格指導者の確保は、大変重要な課題の一つであります。部活動地域展開の受け皿となり得るスポーツ協会等の競技団体の皆様とも連携し、有資格者の確保に努めていきたいと考えています。

No.	6	標 題	消防団の多額の現金授受について
所管課等		消防本部	
<p>《市民のこえ》</p> <p>上荒谷町内会の年会費は10,000円ですが、その他に各種協力金（消防協力費、日赤社費、共同募金、社協会費等）も含めると実質17,000円前後で、周りの地域（各種協力金も含め10,000円前後）に比べると高いものとなっています。</p> <p>特に、消防協力費なるものが異常に高く、市から委嘱を受けた囑託員2名が、消防協力会を組織して隣組長に依頼し、1世帯1,700円の協力金を集めています。約140世帯ある大半の世帯が納めているため、毎年25万円弱の多額の現金が消防団の遊興費のために寄附されています。</p> <p>消防団が直接集金することは、天童市消防団条例に違反するためにこのような形態を取っていると思われませんが、結果として多額の金品を受け取っており、市民から疑念を持たれる行為です。</p> <p>非常勤特別職の地方公務員である消防団員に対し、懲戒権を含む人事権を有する市として、このような行為は全く問題がなく適切な行為と判断されているのか伺います。町内会が判断する事案ではなく、人事権者として、市内消防団の実態を調査し指針を示す等、適切な対応をお願いします。</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>消防団は、災害時の対応や火災予防広報等を行っていただいております。毎年、市から分団運営費を支給しています。</p> <p>消防団が町内会に対して、消防団の活動費として協力要請をすることはなく、この協力費については、本来の消防団業務ではない「地域貢献」に対する感謝という</p>			

## 荒谷地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年9月26日開催

捉え方ができるのではないかと思います。クマの出発時においても、消防団の皆様には献身的に警戒対応をしていただいています。

なお、他の地域でも協力費のようなものがあり、地域行事等への協力に対する謝礼という意味合いで支給されていると聞いていますが、すべての地域で協力費の支給があるわけではなく、地域によって状況が異なると把握しています。

消防協力費の取扱いについては、その金額も含め、地域の判断によるのではないかと考えていますので、地域の皆様で話し合っ、よい方向を導き出していただきたいと思います。

No.	7	標 題	町内会（認可地縁団体）に対する強力な助言等について
所管課等		総務課	
<p>上荒谷町内会は、平成4年に、市から地方自治法に基づく認可地縁団体として認可されましたが、数年前にその規約が地方自治法に違反していることが判明し、規約改正の手続きを行っているものの、いまだ法に則った規約制定ができていないという異常な状態が続いています。</p> <p>令和7年3月にも、町内会総会に規約変更の提案がなされましたが、会員から総務省の解釈に違反している等の指摘をされながら十分な議論も行われず採決・申請したために、市から法違反等が指摘され、申請が受理されなかったと聞いています。</p> <p>役員等の知識不足、総会の民主的運営の欠如（質問・時間の制限、不誠実回答、拍手による曖昧な採決等）、議長及び監事の機能不全等が大きな原因と思われます。会員（市民）が納得できる正常な運営となるよう、規約変更に当たっては事前審査を徹底し、総務省の有権解釈に基づく統一的な助言等を行ってほしいと考えます。</p> <p>また、協同のまちづくりによる健全な地域の発展を進めるうえで最も基礎的な団体である町内会が、議事録の改ざん、総会議事録等の閲覧手数料1,000円（3年分だと3,000円）の徴収、議事録等の複写不可、役員による会員への暴言・嫌がらせなどのハラスメント、責任が不明確であること等、組織（法人）としての体を成していないことから、自浄作用が働き、コンプライアンス・説明責任が徹底された行政庁認可にふさわしい法人となるよう、今後も強力な助言等を適宜お願いいたします。さらに、町内会等を対象に、市主催の研修会や情報交換会を定期的に行ってほしいと考えます。</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>御指摘のとおり、上荒谷町内会の令和7年3月に行われた町内会総会で議決された規約の変更については、地方自治法に抵触し得る改正内容が見受けられたため、本市において受理をしておらず、その効力が生じていない状態にあります。</p> <p>規約の変更については、町内会総会に諮る前に市で事前審査を行いますので、町内会で御検討の上、市総務課まで御相談ください。</p> <p>町内会を対象とした研修会等については、現在のところ開催する予定はありませんが、規約改正の事前審査等の認可地縁団体を運営する上で必要な支援があれば積極的に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>なお、町内会の運営については、町内会が自治組織であるため、行政として過度</p>			

# 荒谷地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年9月26日開催

な干渉はできませんので、町内会において会員が安全安心に暮らせるよう、健全な運営に努めていただきたいと思います。

No.	8	標 題	標準的行政サービスの徹底について
所管課等		生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>東根市外二市一町共立衛生処理組合（クリーンピア共立）の「ごみ収集所の設置要領」では、ごみ収集所は20～30戸に1か所を基準とされていますが、現行システムが始まって以来何十年と、上荒谷町内会では約140世帯にごみ収集所が1か所しかありません。</p> <p>その原因としては、町内会が設置要領や標準的行政サービスへの理解がないことと、廃棄物処理法で一般廃棄物の収集・運搬・処分については市町村の責務とされているにもかかわらず、市が収集について町内会に丸投げ状態にしているからだと思います。</p> <p>この問題を提起してから1ミリも改善されておらず、真面目に税金を納めている市民が、町内会の理解不足等から結果として連帯責任を取らされ、何十年も標準的行政サービスを受けることができないという現代社会ではありえない状況となっています。</p> <p>上荒谷においては、ごみ収集所のための土地の提供を申し出る者もあり、市として法律上の責任に基づき、標準的行政サービス提供のため早急に町内会等に対して指導をお願いします。</p> <p>また、町内会に加入していない世帯が収集所にごみを捨てる場合、町内会は5,000円を徴収しており、その適否を含め、根拠を示して徴収するよう指導をお願いします。</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>本市では、効率的なごみの回収を行うため、ごみ収集所を利用したステーション回収方式でごみ収集を行っています。東根市外二市一町共立衛生組合のごみ収集所設置要領では、利用世帯数20～30戸に1箇所を基準としています。なお、基準により必ず設置しなければならないものではありません。なお、基準によれば、この地域には5箇所程度のごみ収集所を設置することは可能ですが、ごみ収集所の維持管理は設置者（町内会）にお願いすることになりますので、新規設置については町内の皆様に話し合ってくださいようお願いします。なお、ここ数年、同じような御意見をいただいておりますが、基本的な考え方は、町内会内でのごみ収集所設置に対する合意形成がポイントかと思っております。今後、市の担当者、町内会長、環境衛生委員とで話し合いをさせていただきます。</p> <p>また、町内会に加入していない方が収集所を利用する際に、利用料金を徴収していることについては、裁判の判例もあることから可能であると思われませんが、その金額については、維持管理費等の面から適当な金額を御検討いただければと思います。</p>			

# 荒谷地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年9月26日開催

No.	9	標 題	行政運営（サービス）の改善について
所管課等		総務課、財政課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>天童市は、県内市町村の中でも財政の健全度が高く、ある会社が発表した「街の住みこちランキング2025」では県内第1位だそうです。隣の山形市、東根市と比較すると、基本的な行政運営レベルが低下していると感じています。</p> <p>例えば、代表電話につながりにくい、相談窓口で同じ内容の説明を複数回求められる、国の給付金の支払いが遅い、団体指導等のノウハウ不足、標準的行政サービスの不徹底などです。</p> <p>市長の市政運営の方針として、「Tendo リノベーション」が掲げられていますので、ゼロベースで業務を見直していただきたいと思えます。</p> <p>また、これらの問題は、そもそも市の職員数が少ないことによる構造的問題ではないかとも感じていますので、以下のデータの提供をお願いします。</p> <p>(1) 直近の市職員数、そのうちの非正規職員数（会計年度任用職員数等）</p> <p>(2) 直近3か年の定年退職者以外の退職状況（内訳として、年代毎・性別毎）</p> <p>(3) 直近3か年の未収金の状況（内訳として、主なものの件数と金額）と令和6年度末未収金総額</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>代表電話がつながりにくい、国の給付金の支払いが遅い等の御指摘についてはお詫び申し上げますとともに、今後、少しでも事務改善が図られるよう職員一同努力していきます。なお、御依頼のありました市職員数、退職状況、未収金の状況等のデータについては以下のとおりです。</p> <p>(1) 直近の市職員数、そのうちの非正規職員数（会計年度任用職員数等）</p> <p>令和7年4月1日現在の市職員数は880人です。そのうち、会計年度任用職員数は350人となっています。</p> <p>(2) 直近3か年の定年退職者以外の退職状況（内訳として、年代毎・性別毎）</p> <p>令和4年度から令和6年度の3か年における定年以外の退職者数は27人でした。年代別では、50歳以上が7人、40歳代が3人、30歳代が12人、20歳代が5人です。性別では、男性が14人、女性が13人となっています。</p> <p>(3) 直近3か年の未収金の状況（内訳として、主なものの件数と金額）と令和6年度末未収金総額</p> <p>令和4年度の単年度未収金は、総額で6億2,579万9千円であり、件数は13,946件となっています。そのうち市税が5億9,508万2千円となっており、件数は13,844件となっています。</p> <p>令和5年度の単年度未収金は、総額で6億4,838万4千円であり、件数は14,420件となっています。そのうち市税が6億1,771万4千円となっており、件数は14,315件となっています。</p> <p>令和6年度の単年度未収金は、総額で6億3,908万円であり、件数は14,095件となっています。そのうち市税が6億679万2千円となっており、件数は13,999件となっています。</p>			

## **2 市政への提言**

## 令和7年度「市政への提言」のあらまし

「市政への提言」は、毎年、市報てんどう6月1日号及び12月1日号とともに各世帯にお配りした専用のはがきや、電子メール等により、市民の皆様から市政に関する御提言や市民生活に関わる御意見などを多数お寄せいただいています。

令和7年度は、370件（複数の課等にまたがる内容のものについては、それぞれに1件として集計しています。）もの御提言や御意見などをお寄せいただきました。

370件の内容を部門別に見ると、最も多いのが市民部の76件（20.5%）で、次に総務部と建設部の64件（17.3%）、以下経済部の60件（16.2%）、健康福祉部の47件（12.7%）、教育委員会の40件（10.8%）、その他の部門の19件（5.1%）の順となっています。

所管課等別では、建設課が59件と最も多く、次に生活環境課が45件、商工観光課が36件となっています。

### <作成にあたって>

「市政への提言」における対応状況については、令和8年3月31日現在の対応状況を記載しました。

当冊子には、御提言の中から、広く市民に関わる提言内容について掲載しています。

上記の件数は、掲載している内容のほか、市政の重要方針に関するもので、方針が未決定のものや個別事案として担当課から回答させていただいたもの、市としての回答や対応ができないもの、匿名の苦情等、令和7年度に市政への提言としていただいた全ての件数となっています。

所管部課等別受理件数

(単位:件)

区 分		課 別 計	部 門 別 計
総務部	総務課	16	64 (17.3%)
	財政課	5	
	市長公室	23	
	危機管理室	10	
	ふるさと納税推進室	0	
	税務課	8	
	納税課	2	
健康福祉部	社会福祉課	17	47 (12.7%)
	保険給付課	9	
	健康課	4	
	子育て支援課	14	
	こども家庭センター	3	
市民部	生活環境課	45	76 (20.5%)
	市民課	6	
	文化スポーツ課	25	
経済部	農林課	22	60 (16.2%)
	商工観光課	36	
	産業立地室	2	
建設部	建設課	59	64 (17.3%)
	高速道路整備推進室	0	
	都市計画課	5	
教育委員会	教育総務課	12	40 (10.8%)
	学校給食センター	4	
	学校教育課	10	
	生涯学習課	14	
その他	会計課	0	19 (5.1%)
	上下水道課	5	
	天童市民病院	4	
	消防本部	1	
	選挙管理委員会事務局	2	
	監査委員事務局	0	
	農業委員会事務局	5	
	議会事務局	2	
合 計		370	370

※ 複数の課に係る場合は、それぞれの課等に1件として集計しています。  
(受付実数は 261件)

- No. 1      **市報の配布回数について**  
市長公室
- No. 2      **ペットと同行した災害時の避難について**  
危機管理室
- No. 3      **窓口受付時間の延長及び休日開庁について**  
税務課、保険給付課、市民課
- No. 4      **市の西部地区における農村型住宅地の供給について**  
市長公室、都市計画課
- No. 5      **小学生の遊び場について**  
子育て支援課、建設課、生涯学習課
- No. 6      **除雪作業について**  
建設課
- No. 7      **モンテディオ山形新スタジアムの建設について**  
文化スポーツ課、産業立地室
- No. 8      **クマの出没に関する対策について**  
危機管理室、農林課

# 市政への提言に対する対応状況

令和7年度

No.	1	標 題	市報の配布回数について
所管課等		市長公室	
<p>《提言・意見》</p> <p>市報について、月2回発行する必要性は妥当なのか疑問に思います。希望制にするなど、配布の方法を変えられないのでしょうか。ためになる情報源ではありますが、読み終えた後はごみとして捨てています。他の自治体ではどのような配布方法をとっているのか情報収集するとともに、市民全体でどれくらいの人が必要としているのかアンケートをとってほしいです。</p>			
<p>＜対応状況＞</p> <p>現在「市報てんどう」は、市民の皆様には市政の動きや市民生活に必要な情報を迅速にお伝えするため、月2回の発行を行っています。</p> <p>配布方法については、近隣市町村でも本市と同様に、区長や隣組長の協力を得て各世帯に配布している状況です。</p> <p>ペーパーレスの観点や配布業務の負担軽減を図るため、令和8年10月からは発行回数を月1回に変更する考えです。</p> <p>なお、配布物には、市報の他にも選挙公報や災害関連情報のようないち早く各世帯に届けていただきたい広報物なども含まれているため、希望制配布については慎重な判断が必要と考えています。</p>			

No.	2	標 題	ペットと同行した災害時の避難について
所管課等		危機管理室	
<p>《提言・意見》</p> <p>地震等の災害発生時の避難所について、飼育しているペットと同行できる場所がどこなのか市ホームページで確認できませんでした。天童市が想定しているペットを連れての避難について、市ホームページ等へ掲載し、お知らせいただきたいです。</p>			
<p>＜対応状況＞</p> <p>ペットとの同行避難については、本市の指定避難所において「同行避難」が可能となっています。ただし、避難者の居住スペースでペットと一緒に過ごすことはできませんので、避難する際には、ケージ等を持参してくださいようお願いいたします。</p> <p>また、御指摘をいただきましたとおり、市のホームページには、ペットとの同行避難についての記載がありませんでしたので、直ちに掲載しました。そちらも併せて御覧いただければと思います。</p>			

No.	3	標 題	窓口受付時間の延長及び休日開庁について
所管課等		税務課、保険給付課、市民課	

<p>《提言・意見》</p> <p>市役所の窓口受付時間の延長、または休日の開庁を検討してほしいです。現在実施している3月・4月以外も利用したいです。東根市は午後6時30分まで、山形市は午後6時まで、村山市・寒河江市は毎週日曜日と、平日の受付時間に行けない人向けに対応しています。市民のほとんどがフルタイムで働いている現状で、どうしても平日の時間内には行くことができない人が多いと思います。近隣の市役所と同じような対応を考えてもらいたいです。</p>
<p>＜対応状況＞</p> <p>近隣自治体の窓口延長と休日窓口での受付業務を見ますと、3月、4月の繁忙期窓口以外は、住民票等の証明書の発行が主な業務となっているようです。</p> <p>本市では、窓口のほか、マイナンバーカードを利用しコンビニで住民票等の証明書を取得することができます。</p> <p>マイナンバーカードの申請・交付・電子証明書の更新等については、毎週水曜日（令和8年度からは毎月第2水曜日）に午後7時まで窓口を開設しているほか、毎月第4日曜日に午前9時から正午まで休日窓口を開設していますので御利用ください。</p> <p>また、各種証明書の交付申請や国民健康保険の加入・脱退届についてもマイナンバーカードを用いてのオンライン申請を実施していますので、ぜひ御利用ください。</p>

No.	4	標 題	市の西部地区における農村型住宅地の供給について
所管課等		市長公室、都市計画課	
<p>《提言・意見》</p> <p>市の西部地区（東北中央自動車道の西側）は、1人暮らしの世帯が数多くあり、限界集落そのもののように思います。農村型住宅地の供給について、早く実現してほしいです。</p>			
<p>＜対応状況＞</p> <p>市西部地区の多くは、市街化を抑制し、自然環境や営農環境を保全する「市街化調整区域」となっています。</p> <p>平成30年から、新たな移住・定住の促進や周辺集落の活性化を図るため、市街化調整区域に緩和区域を設け、住宅について人的な要件を必要としない開発許可の運用を行っています。</p> <p>そのような状況において、住宅地の供給促進をはじめとする市街化調整区域の活性化の手法については、部門を横断した職員により結成したプロジェクトチームで検討を行うこととし、令和7年5月にチームを立ち上げ、担当課との連携を行いながら様々な面から検討を進めています。</p> <p>令和8年度は、住宅取得の費用を助成する補助金について、人口減少の傾向が大きい地域を対象として助成を拡充し、若者世帯や子育て世帯の移住・定住の促進を図ることとしましたので、御理解くださるようお願いいたします。</p>			

No.	5	標 題	小学生の遊び場について
所管課等		子育て支援課、建設課、生涯学習課	
<p>《提言・意見》</p> <p>小学生の遊び場が少ないと感じます。未就学児を対象とした支援施設（一時預かり等）はたくさんありますが、小学生が遊べる場所は公園・わらべ館・げんキッズ等に限られており、子どもだけで遊べるのは公園しかありません。自分が育った埼玉県には「児童センター」という場所があり、子どもだけで入館し、体育館や室内で遊べるうえ、定期的にイベントもありました。そういった施設の設置についてぜひ考えてほしいです。</p>			
<p>＜対応状況＞</p> <p>本市では、両親が共働き等の理由で、放課後、家庭に保護者がいない子どもが安心して過ごせる居場所として、放課後児童クラブを設置しています。市内に児童センターはありませんが、現在のところ、新たに児童センターを設置することは考えていませんので、御理解ください。</p> <p>子育て未来館「げんキッズ」は、保護者の同伴が必要となりますが、11月25日から12月19日までの平日において、小学生高学年のみでも利用できるよう、試行的に実施しました。その効果と課題を整理し、小学生の放課後の遊び場として活用できないか検討していきます。</p> <p>各地域にある市立公民館では、小学生でも利用者名簿に氏名を記載するだけで利用できる交流談話室のほか、夏休みを中心に小学生を対象とした放課後子ども教室を開催しています。また、文化祭やレクリエーション大会等の行事でも小学生が参加できる催しがあります。公民館だよりでお知らせしますので、ぜひ御参加ください。</p> <p>以上のほか、近隣の公園などを組み合わせながら、小学生の遊びの場に御利用ください。</p>			

No.	6	標 題	除雪作業について
所管課等		建設課	
<p>《提言・意見》</p> <p>市町村によって道路の雪の片付けにだいぶ違いがあるように思います。雪片付けが上手と言われる市を手本に、業者のスキルを向上させ、担当職員でチェックし、市民の負担を減らしていただきたいです。特に車の出入口付近に雪の塊を置かれたり交差点に雪が残っていると事故の原因にもなります。ぜひ善処してほしいです。</p>			
<p>＜対応状況＞</p> <p>本市の除雪作業は、午前1時に積雪量を確認し、新たな積雪がおおむね10センチメートルを超える又は超えることが予想される場合に出動する判断を行い、除雪作業者と道路利用者の安全を考慮し、通勤通学時間帯となります午前7時30分を完了の目標としています。そのため、道路の雪を両脇に寄せる除雪方法とし、住宅</p>			

# 市政への提言に対する対応状況

令和7年度

等の出入口の雪は個人で片付けていただくようお願いしています。

また、除雪作業者が日本建設機械施工協会東北支部主催の除雪講習会を受講する際に支援を行い、除雪作業のスキル向上に努めていますので、御理解、御協力をお願いいたします。

No.	7	標 題	モンテディオ山形新スタジアムの建設について
所管課等		文化スポーツ課、産業立地室	
<p>《提言・意見》</p> <p>モンテディオ山形の新スタジアムについて、市が何十億円ものお金を負担できるのであれば、企業誘致等を積極的に行い、市民生活の安定や雇用創出に力を入れてほしいです。モンテディオ山形よりも市民生活の方が優先だと思います。酒田市によるアランマーレ山形のホームアリーナ建設断念のような英断を望みます。そして、市民のためにお金を捻出してほしいです。また、このような反対意見もあることを周知してください。</p> <p>＜対応状況＞</p> <p>市では、モンテディオ山形新スタジアムについて、平成25年に建設候補地の議論が始まってから、市議会と協力しながら県に対し本拠地存続の要望書を提出し、平成29年には新スタジアム建設を支援する市民大会を開催し本拠地存続の機運を高めてきました。そして、市民の皆様とのこれまでの取組みが実り、令和4年に新スタジアムの建設地が本市に決定したところです。</p> <p>現在、新スタジアムについては、民設民営のもと建設が進められており、市と県が共同で、それぞれ新スタジアム建設に15億円ずつ支援を行う予定です。また、新スタジアムに関連して、市道や下水道のインフラ整備に約17億円を計上する予定であり、総額で約32億円となる見込みです。これらの実施にあたっては、約13億円分を国の補助金で賄う予定であり、残りの部分についても、これまで積み立てた基金を活用することで、他の行政サービスに支障がないよう対応していきます。</p> <p>市としましては、モンテディオ山形新スタジアムは、人口減少社会の中、持続可能なまちづくりを進めるうえで、交流人口の拡大やまちの賑いの創出に非常に有効と捉えていますので、御理解くださるようお願いいたします。</p> <p>なお、御意見いただきました企業誘致や雇用創出については、現在、新たな工業団地の整備を進めているところであり、引き続き実現に向けて取り組んでいきます。</p>			

No.	8	標 題	クマの出没に関する対策について
所管課等		危機管理室、農林課	
<p>《提言・意見》</p> <p>クマの目撃情報が市内でも多数あり、いつ人に危険が及ぶかわかりません。子どもたちの通学路にも出没しています。南陽市では、小学校のガラスがクマにより割られたそうです。しっかりと対策をしていかないと、市内でも人が亡くなる可能性</p>			

があります。

「クマが出たので付近の方は気を付けてください。」というお知らせだけでなく、罾を仕掛けて捕獲したり、人里に降りてこないよう対策をお願いします。

### <対応状況>

本市では、クマの目撃情報があった場合には、直ちに目撃情報があった場所に出向き、天童警察署と共に現場の状況を把握したうえ、警戒・巡回パトロール及び広報活動を行っています。また、速やかに市の公式LINEや登録制のメール配信サービスにより一斉に情報を発信し、市民の皆様に対して注意喚起を行っています。

さらに、市街地等においてクマの目撃情報があった場合には、その後も数日間、継続して警戒・巡回パトロール及び広報活動を実施しています。

果樹等の食害があった場合には、速やかに被害状況を確認したうえ、罾を設置して捕獲する体制を取っており、令和7年度は、46頭のクマを捕獲しました。

また、クマが人里に降りてこないような対策としては、クマが隠れそうな河川敷ややぶの刈払い、取り残しの果樹や生ごみの撤去、不要な果樹等の樹木の伐採を市民の皆様をお願いしています。

市民の皆様におかれましても、市ホームページと市公式LINEに掲載しています「クマ被害を避けるための行動指針」や市が発信する目撃情報等を有効に活用していただきながら、クマの被害に遭わないための行動をとってくださるようお願いいたします。

# **3 市民相談室**

## 令和7年度「市民相談室」のあらまし

天童市では、市政と市民の信頼関係の維持・向上、市民と共に歩む対話の市政を積極的に推進するため、昭和47年の現市庁舎の開庁以来「市民相談室」を設け、市民の皆さんの市政に対する苦情や要望などの窓口を一本化し、迅速かつ効率的な処理に努めてきました。

市民相談室で受け付けた広聴事案は速やかに対応することを原則としていますが、予算措置を要するもの、市政の基本方針に関わるもの、あるいは財政上投資効果に問題があると思われるものについては、相談者から実情を十分にお聴きするとともに、関係課で調整及び検討を行い、結論を出しています。また、最近では市だけでは解決できない問題も多く、これらの事案については、関係機関等への情報提供を行っています。

また、「市民相談室」は、本来の目的を市政への苦情、要望、意見等の総合的な窓口として発足しましたが、近年は民事・家事的な相談等も増え、その内容も多様化・複雑化してきています。このようなことから、弁護士に法律相談を委託し、毎月1回無料法律相談を開設するほか、平成25年度からは毎週水曜日の行政書士相談を実施し、様々な困難事例等の相談に対応しています。

令和7年度は、322件の広聴事案を受け付けました。このうち相談が最も多く298件で、次いで要望が20件となっています。相談内容を体系別に見てみると、親族関係189件、不動産関係が31件などの順になっています。

行政書士相談が158件で相談総数の48%となっています。

### 地 区 別 件 数

地 区	件 数	地 区	件 数
天 童 南 部	45	山 口	14
天 童 中 部	67	高 揃	23
天 童 北 部	21	長 岡	29
成 生	17	千 布	10
蔵 増	16	荒 谷	10
寺 津	10	地 区 不 明	7
津 山	7	市 外	25
田 麦 野	1	その他（団体等）	20
		合 計	322

## 月 別 の 事 案 種 別

(単位:件)

月 別	苦 情	要 望	相 談	そ の 他	計
令和7年 4月	0	0	33(3)	0	33
5月	0	1	19(1)	0	20
6月	0	1	22(2)	0	23
7月	0	1	27(1)	0	28
8月	0	1	29(3)	1	31
9月	1	1	20(1)	0	22
10月	0	2	32(0)	0	34
11月	0	6	27(1)	0	33
12月	0	4	16(1)	0	20
令和8年 1月	0	2	21(2)	0	23
2月	0	0	32(3)	0	32
3月	1	1	20(1)	1	23
合 計	2	20	298(19)	2	322

※相談には法律相談を受けた事案も含まれています。( ) 内は法律相談の件数です。

## 月別の苦情・要望・相談の受付方法

(単位:件)

月 別	来 訪	文 書	電 話	投 書	計
令和7年 4月	33	0	0	0	33
5月	16	1	3	0	20
6月	22	1	0	0	23
7月	26	1	1	0	28
8月	30	1	0	0	31
9月	19	1	2	0	22
10月	32	2	0	0	34
11月	27	6	0	0	33
12月	16	4	0	0	20
令和8年 1月	21	2	0	0	23
2月	30	0	2	0	32
3月	20	1	2	0	23
合 計	292	20	10	0	322

## 苦情・要望の所管部課等別の件数

(単位：件)

区 分		苦 情	要 望	計
総務部	総 務 課		6	6
	財 政 課		4	4
	市 長 公 室	1	4	5
	危 機 管 理 室		6	6
	ふるさと納税推進室		2	2
	税 務 課		2	2
	納 税 課		2	2
健康福祉部	社 会 福 祉 課		6	6
	保 険 給 付 課		7	7
	健 康 課		5	5
	こども家庭センター		3	3
	子 育 て 支 援 課		3	3
市民部	生 活 環 境 課		4	4
	市 民 課	1	2	3
	文 化 スポーツ課		2	2
経済部	農 林 課		8	8
	商 工 観 光 課		6	6
	産 業 立 地 室		2	2
建設部	建 設 課		7	7
	高速道路整備推進室		3	3
	都 市 計 画 課		2	2
会 計 課		2	2	
上 下 水 道 課		2	2	
天 童 市 民 病 院		3	3	
消 防 本 部		2	2	
教育委員会	教 育 総 務 課		3	3
	学 校 給 食 センター		3	3
	学 校 教 育 課		4	4
	生 涯 学 習 課		2	2
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局		3	3	
監 査 委 員 事 務 局		2	2	
農 業 委 員 会 事 務 局		5	5	
議 会 事 務 局		2	2	
合 計		2	119	121

※ 複数の課等に関係する事案は、それぞれの課等に1件として集計しています  
(受付実件数は、苦情 2件、要望 20件)。

## 相 談 の 体 系 別 件 数

体 系 別	件 数	
親 族 関 係 189 件	夫婦(内縁関係を含む。)	19
	親 子	1
	縁 組 ・ 離 縁	1
	遺 言 ・ 相 続	146
	そ の 他	22
居 住 関 係 16 件	建 築	0
	相 隣	14
	環 境	0
	そ の 他	2
不 動 産 関 係 31 件	土 地 建 物 の 売 買	5
	土 地 建 物 の 賃 貸 借	10
	そ の 他	16
金 銭 ・ 販 売 関 係 22 件	金 銭 貸 借	16
	保 証 ・ 担 保	0
	商 品 販 売	1
	そ の 他	5
事 故 と 損 害 賠 償 関 係 1 件	交 通 事 故	1
	そ の 他	0
福 祉 ・ 教 育 関 係 0 件	福 祉	0
	学 校 教 育 ・ 子 供 の 教 育	0
	そ の 他	0
そ の 他 39 件	労 働 ・ 訴 訟 ・ そ の 他	39
合 計	298	

## 年 度 別 の 事 案 種 別

(単位:件)

年 度	苦 情	要 望	相 談	そ の 他	計
平成28年度	12	54	228(15)	1	295
29年度	10	44	244(18)	3	334
30年度	4	37	332(20)	10	383
令和元年度	8	37	335(17)	4	384
2年度	5	39	242(15)	2	288
3年度	7	29	252(11)	1	289
4年度	4	29	283(16)	3	319
5年度	3	18	282( 6)	1	304
6年度	1	22	278(15)	6	307
7年度	2	20	298(19)	2	322

※相談には法律相談を受けた事案も含まれています。( )内は法律相談の件数です。

## 年 度 別 の 苦 情 ・ 要 望 ・ 相 談 の 受 付 方 法

(単位:件)

年 度	来 訪	文 書	電 話	投 書	計
平成28年度	202	45	48	0	295
29年度	215	35	83	1	334
30年度	284	38	61	0	383
令和元年度	305	30	49	0	384
2年度	200	39	49	0	288
3年度	223	29	37	0	289
4年度	256	29	34	0	319
5年度	277	18	9	0	304
6年度	271	22	14	0	307
7年度	292	20	10	0	322



**TENDO®**